

みんなに本を 地域に図書館を

令和7年度図書館事業概要
(令和6年度事業実績)

富山市立図書館

目次

I. 図書館の概要		(10) 文献複写	25
1. 図書館の基本理念	1	(11) インターネット端末利用	25
2. 図書館施設配置図	2	(12) 音と映像資料館内鑑賞	26
3. 図書館施設	3	(13) 障害者サービス	27
4. 図書館の沿革		① 視覚障害者郵送貸出	
(1) 平成17年市町村合併前	5	② 身体障害者郵送貸出	
(2) 平成17年市町村合併後	6	③ 読書機利用状況	
5. 図書館の組織		④ 音訳ボランティア会員	
(1) 事務組織	7	⑤ 音訳ボランティア中級養成講座	
(2) 職員構成	7	(14) 読書普及事業	28
6. 図書館協議会	8	① 児童サービス	
7. 図書館の経費	9	② 小・中学校に対する支援の実績	
8. 図書館資料	10	③ 展示・講座	
9. 年度別統計		(15) 「富山市子ども読書活動推進計画」	
(1) 基礎統計	11	関連事業	31
(2) 利用統計	12	(16) 富山市立図書館交流行事運営委員会	
(3) 中核市62市の図書館	13		32
II. 令和6年度図書館事業実績		2. 資料	
1. 図書館奉仕		(1) 図書	34
(1) 個人貸出	14	① 年間受入冊数	
(2) 入館者数	16	② 年間除籍冊数	
(3) 地区別登録者	17	(2) 逐次刊行物	34
(4) 個人貸出内訳	20	① 雑誌	
① 資料別		② 新聞	
② 自動車文庫駐車地別		(3) 音と映像資料	35
(5) 団体貸出	22		
① 施設巡回		<付録>	
② 施設配本		・富山市立図書館条例	
③ 窓口貸出		・富山市立図書館条例施行規則	
④ 利用状況		・富山市立図書館利用規程	
(6) レファレンスサービス（調査相談）	23		
(7) 予約	24		
① 全館予約			
② 受付窓口別予約			
(8) リクエスト	24		
(9) 相互貸借	24		
① 図書・雑誌			
② 録音図書			

I. 図書館の概要

1. 図書館の基本理念

昭和45年に開館した富山市立図書館は、現在、本館・地域館・分館等を合わせて25の施設があり、生涯学習・読書の拠点として多くの資料コレクションを所蔵し、広く市民の皆様に提供しています。

図書館では、今後も多様化する市民ニーズに応じていくため、これまでの取り組みをさらに発展させ、さらなるサービスの向上に努めていきます。

具体的には、市民の読書振興のため、適切な選書・資料収集・整理に努め、各館の役割に応じた資料の配置や、本の企画展示などを行います。また、課題解決支援として、読書・調査相談の強化や貴重資料の電子化等に取り組みます。このほか、学校を始めとする各種関係機関等と連携し、児童への読書推進を図ります。

本館は、まちなかに立地する施設として、利用者が読書や情報収集するだけでなく、各種行事に参加するなど滞在型の環境整備に努め、併設するガラス美術館とも連携しながら、街に根ざし、一層利用される図書館を目指します。

① 「地域を支える情報基盤」としての図書館

従来の紙媒体の資料及び電子化情報等を整理して提供するとともに、的確なレファレンスの実施、暮らしやビジネスに役立つセミナーの開催など質の高い情報を提供します。

図書館のネットワークは、25の施設と自動車文庫から成り立っており、本館は中央館として企画や各館の支援に努め、各館の特性に合った情報サービス向上を図ります。

② 「生涯学習・読書の拠点」としての図書館

開架図書の充実など、本と出合える環境づくりに努め、市民の生涯学習や読書活動などを支援するとともに、児童・青少年の読書推進に取り組みます。

③ 「知的資産の保存庫」としての図書館

郷土資料や特別コレクションなど図書館の資料は、市民共有の知的資産であることから、次世代の人々の文化活動に役立つよう、計画的に管理・保存し、デジタル化を進めます。

④ 「にぎわい交流拠点」としての図書館

本館は、ガラス美術館等と連携しながら、中心市街地に立地する施設として、市民の滞在環境の整備とともに行事等のサービスを提供し、にぎわいの拠点となるよう努めます。

<令和7年度の取り組み>

上述の図書館を目指し、特に次の取り組みを進めます。

① 読書推進プログラムの展開

あらゆる世代に対し、図書館への理解を深め、利用を促進するとともに、本を通じて子どもの心豊かな成長を促すための教育プログラムを展開します。

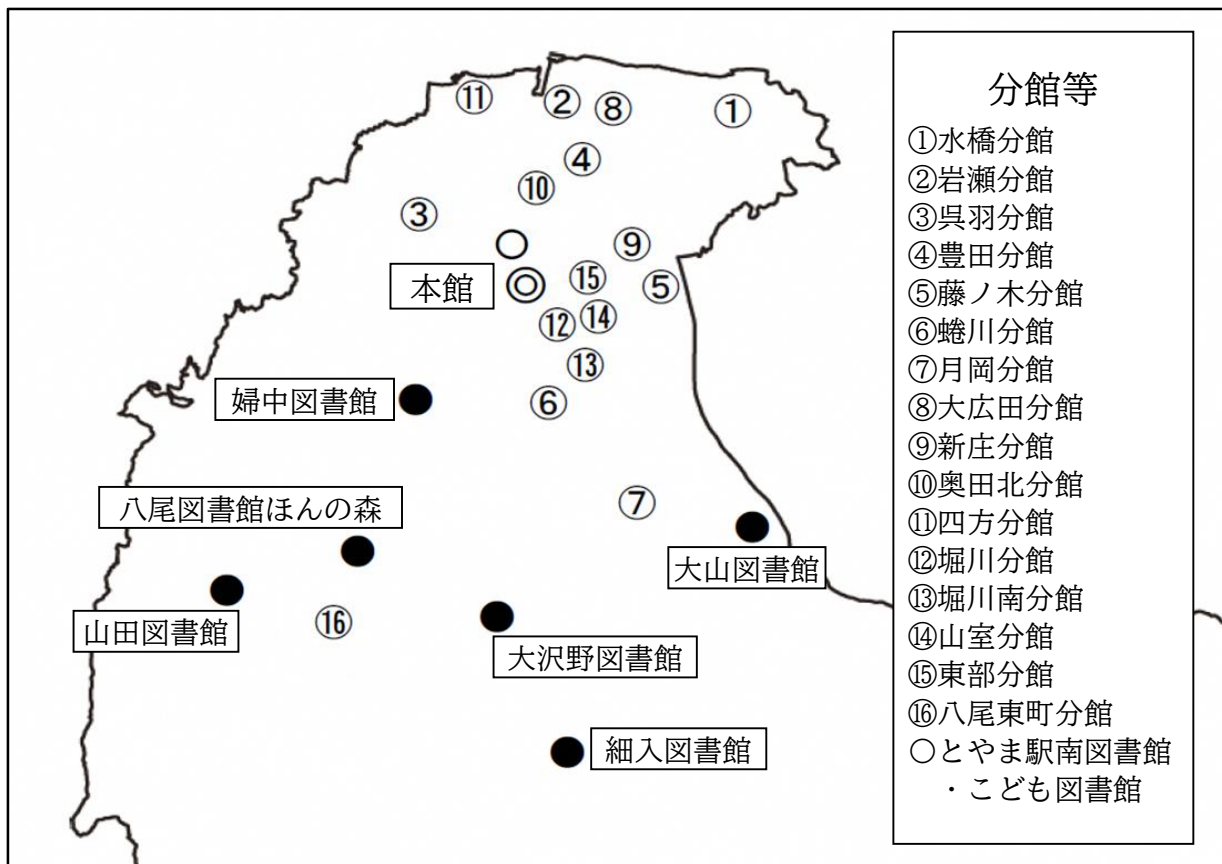
② 図書館の運営

利用者が読書を楽しむことはもとより、地域の課題解決支援や、市民生活、仕事上の問題解決などに必要な資料・情報を提供できるよう、本館・地域館・分館等を運営します。

③ 蔵書の充実

本館・地域館・分館等それぞれの利用者の特徴を捉え、適切な蔵書の配置に努め、図書館全体で魅力ある蔵書構成となるよう取り組みます。

2. 図書館施設配置図（令和7年4月1日現在）



本館	1館
地域館	6館
分館	16館
とやま駅南図書館	1館
こども図書館	1館
自動車文庫	2台
駐車地	129箇所
配本車	2台

市勢（令和7年3月末日現在）	
人口	402,337人
世帯	186,949世帯
面積	1241.70km ²

一般会計（令和7年度予算額）	
予算総額	195,572,923千円
教育費	23,489,675千円
図書館費	869,764千円

3. 図書館施設（令和7年4月1日現在）

（1）本館

休館日：12月29日～翌年1月3日/蔵書点検期間/毎月第1水曜日
（第1水曜日が休日の場合は、この日に最も近い休日以外の日）

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員 (人)	開館時間	備考
本館	西町5番1号 電話 461-3200	昭和45年6月 平成27年8月 新築移転	4,620.7	29	1階 7:00～20:00 3階 9:30～18:00 4・5階 日曜日～木曜日 9:30～19:00 金・土曜日 9:30～20:00	閲覧席 360席 3階 100席 4階 160席 5階 100席 駐車場 なし

（2）地域館

休館日：12月29日～翌年1月3日/蔵書点検期間/毎月第1水曜日
（第1水曜日が休日の場合は、この日に最も近い休日以外の日）

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員 (人)	開館時間	備考
大沢野図書館	高内365番地 電話 468-0950	昭和24年 5月 平成 2年 7月 新築移転 令和 5年 4月 新築移転	621.7	4	月曜日～金曜日 9:30～18:00 土・日・祝休日 9:30～17:00	閲覧席 36席 駐車場 180台 (大沢野行政サービスセンターと共有)
大山図書館	上滝567番地 電話 483-0012	昭和30年 4月 昭和56年10月 新築移転 令和 5年 4月 新築移転	450	4	月曜日～金曜日 9:30～18:00 土・日・祝休日 9:30～17:00	閲覧席 40席 駐車場 108台 (大山行政サービスセンターと共有)
八尾図書館 ほんの森	八尾町井田126番地 電話 454-6846	平成12年 4月	1,219.3	5	月曜日～金曜日 9:30～19:00 土・日・祝休日 9:30～17:00	閲覧席 47席 畳コーナー・ソファ 駐車場 350台 (八尾コミュニティセンターと共有)
婦中図書館	婦中町砂子田1番地1 電話 465-4493	昭和50年 7月 昭和58年 4月 新築移転	976	5	月曜日～金曜日 9:30～18:00 土・日・祝休日 9:30～17:00	閲覧席 51席 駐車場 200台 (ふれあい館と共有)
山田図書館	山田北山41番地 電話 457-2200	昭和56年 4月 平成19年 1月 新築移転	200	2	月曜日～金曜日 9:30～17:30 土・日・祝休日 9:30～17:00	閲覧席 32席 駐車場 12台
細入図書館	楡原405番地 電話 485-9050	昭和56年 7月 平成22年 1月 新築移転	501	2	月曜日～金曜日 9:30～17:30 土・日・祝休日 9:30～17:00	閲覧席 39席 畳コーナー・ソファ 駐車場 9台

（3）分館

休館日：12月29日～翌年1月3日/蔵書点検期間/毎月第1水曜日
（第1水曜日が休日の場合は、この日に最も近い休日以外の日）

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員 (人)	開館時間	備考
水橋分館	水橋辻ケ堂129番地1 電話 478-2390	昭和47年 9月 平成18年11月 改築	132	委託	月曜日～日曜日 9:00～17:00	
岩瀬分館	岩瀬御蔵町1番地 電話 437-6377	昭和48年10月 平成17年 4月 新築移転	198	2		
呉羽分館	呉羽町2920番地 電話 434-1957	昭和49年 7月 平成 5年10月 新築移転 平成24年 5月 新築移転	173	委託		

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員 (人)	開館時間	備考
豊田分館	豊田本町一丁目2番5号 電話 438-6331	昭和55年 4月 平成29年10月 新築移転	129.4	委託	月曜日～日曜日 9:00～17:00	
藤ノ木分館	藤木1246番地 電話 492-3406	昭和56年 4月	145	委託		
蜷川分館	赤田50番地 電話 421-9284	昭和57年 4月	145	委託		
月岡分館	上千俵町509番地 電話 429-3432	昭和58年 4月	145	委託		
大広田分館	東富山寿町二丁目 1番14号 電話 437-9980	昭和62年 4月	150	委託		
新庄分館	新庄町一丁目3番16号 電話 442-0756	平成 2年 4月 平成 8年 4月 新築移転	127	委託		
奥田北分館	下新北町2番11号 電話 433-9126	平成 2年 4月 令和 2年11月 新築移転	136.1	委託		
四方分館	四方142番地1 電話 435-3248	平成 3年 4月 平成 8年 4月 新築移転	132	委託		
堀川分館	堀川小泉町一丁目 18番13号 電話 422-7173	平成 3年 4月 平成21年 5月 新築移転	132	委託		
堀川南分館	本郷町243番地45 電話 492-3111	平成 6年 4月	168	委託		
山室分館	中市二丁目8番76号 電話 492-3408	平成11年 4月	122	委託		
東部分館	石金一丁目2番13号 電話 493-1886	平成12年 8月	118	委託		
八尾東町分館	八尾町東町2149番地 電話 455-1466	昭和13年 4月 平成15年 3月 新築移転	288	委託	月曜日～金曜日 9:00～18:00 土・日・祝休日 9:00～17:00	

とやま駅南図書館

こども図書館

休館日：12月29日～翌年1月3日/毎月（8月及び12月を除く）第3火曜日/
2月の第3火曜日の翌日

館名	所在地・電話番号	開館年月	施設規模 (㎡)	職員 (人)	開館時間	備考
とやま駅南図書館 「ぶらり」	新富町一丁目2番3号 電話 444-0644	平成15年12月 平成20年 7月 移設 平成25年3月 改修	490.8	委託	月曜日～金曜日 10:00～20:00 土・日・祝休日 10:00～18:00	閲覧席 52席
こども図書館	新富町一丁目2番3号 電話 444-0644	平成25年3月	702.1	委託	月曜日～日曜日 10:00～18:00	閲覧席 40席

（４）自動車文庫

区分	巡回開始年月	積載図書数	駐車地	職員(人)
2号車	昭和48年 9月	1,500冊	129箇所	委託
3号車	昭和50年 9月	1,500冊		

4. 図書館の沿革

(1) 平成17年市町村合併前

《富山市》

- 1909年（M42年）10月／ 皇太子行啓記念として富山市立図書館が開館。
1934年（S 9年） 5月／ 図書館令の改正により富山県中央図書館に指定。
1943年（S 18年） 4月／ 富山県立図書館に併合。
1970年（S 45年） 6月／ 市制80周年記念事業として富山市丸の内で開館。
1971年（S 46年）10月／ 自動車文庫1号車の巡回サービスを開始。（48年9月：2号車、50年9月：3号車）
1972年（S 47年） 6月／ 文部省委嘱事業「図書館サービス網整備方策」の研究委員会を発足。
1972年（S 47年） 9月／ 第1号分館の水橋分館を開館。（平成12年8月に第15号分館の東部分館を開館し、分館建設計画は完了）
1973年（S 48年）11月／ 視覚障害者に対する録音（音訳）図書の郵送サービスを開始。
1976年（S 51年） 1月／ 中央館及び分館間の連絡配本業務を開始。
1979年（S 54年） 5月／ 身体障害者に対する書籍小包郵送のサービスを開始。
1989年（H元年） 9月／ 図書館コンピュータシステムの稼動。
1996年（H 8年） 4月／ 翁久允文庫開設。
1999年（H11年）11月／ 山田孝雄文庫開設。
2003年（H15年）12月／ C i Cとやま市民交流館内に図書サービスコーナーを開設。
2004年（H16年）10月／ 富山市子ども読書活動推進計画の策定。
2005年（H17年） 4月／ 岩瀬公民館の移転に伴い岩瀬分館移転開館。（小学校図書館と併設）

《大沢野町》

- 1927年（S 2年） 4月／ 大沢野小学校に併設し大沢野村立図書館を開館。
1951年（S 26年） 4月／ 大沢野町立図書館を開館。10月：旧役場庁舎に移転開館。
1974年（S 49年） 2月／ 大沢野町庁舎の完成に伴い元役場庁舎1階に移転開館。
1990年（H 2年） 7月／ 大沢野生涯学習センター内に移転開館。
図書館コンピュータシステムの稼動。

《大山町》

- 1955年（S 30年） 4月／ 昭和の大合併により役場2階に大山町立図書館を開館。
1962年（S 37年） 5月／ 大山町中央公民館内に移転開館。
1965年（S 40年） 9月／ 町立上滝小学校内に移転開館。
1966年（S 41年） 3月／ 町立福祉センター3階に移転開館。
1981年（S 56年）11月／ 現在地に移転開館。
1998年（H10年） 5月／ 図書館コンピュータシステムの稼動。

《八尾町》

- 1938年（S 13年） 4月／ 八尾青年会と婦人会で開設した図書館を八尾町へ移管。
1940年（S 15年） 4月／ 八尾町立図書館を旧永守銀行跡地に移転開館。
1958年（S 33年）12月／ 中央公民館（東町）の完成に伴い同館に併設。
1974年（S 49年） 3月／ 中央公民館の新築に伴い同館の1階に併設。
1980年（S 55年） 7月／ 八尾町立福島分館を開館。
1998年（H10年） 4月／ 図書館コンピュータシステムを稼動。
2000年（H12年） 4月／ 八尾町立図書館ほんの森を開館し本館とする。
2003年（H15年） 3月／ 八尾ふらっと館の開館に伴い、東町図書館を同館2階へ移転開館。

《婦中町》

- 1975年（S 50年） 7月／ 婦中町立図書館を開館。
1983年（S 58年） 5月／ 現在地の社会教育センター内に移転開館。
1998年（H10年）11月／ 図書館コンピュータシステムの稼動。

《山田村》

- 1978年（S 53年） 7月／ 山田村中央公民館に図書室を開設。
1981年（S 56年） 4月／ 村立中央公民館2階に山田村立図書館を開館。

《細入村》

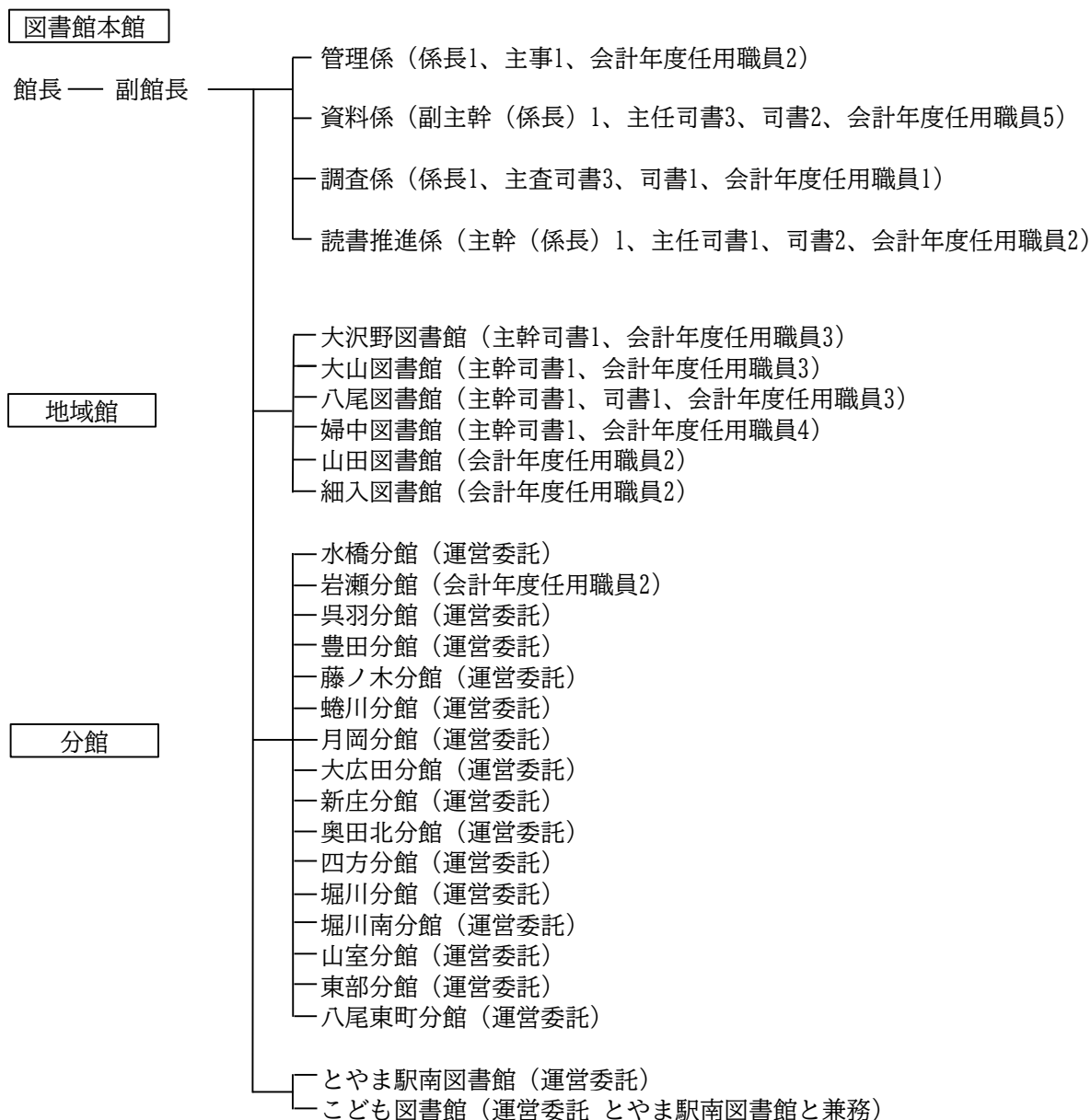
- 1981年（S 56年） 7月／ 細入村役場3階に細入村立図書館を開館。
1986年（S 61年） 4月／ 細入中央公民館地下1階に移転開館。

(2) 平成17年市町村合併後

- 2005年（H17年） 4月／ 7市町村（富山・大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入）合併による新富山市の発足。
図書館施設は本館1館、地域館6館、分館等18館、自動車文庫3台、連絡配本車1台となる。
- 2006年（H18年） 6月／ 本館、西側外壁化粧板落下に伴い、落下防止工事のため臨時休館。
6月／ とやま市民交流館図書サービスコーナー拡充開館。
11月／ 水橋分館移転開館。（水橋西部公民館内）
- 2007年（H19年） 1月／ 山田図書館移転開館。（小中学校図書館と併設）
4月／ 本館、開館日を見直し、月曜・祝日開館を開始。
10月／ 富山市行政改革大綱を受け月岡分館、堀川南分館、藤ノ木分館、四方分館の運営委託を開始。
- 2008年（H20年） 2月／ 本館、アスベスト除去工事に伴い休館。
4月／ 本館、北・東・西面外壁改修工事。
7月／ 視聴覚資料の全館での総合運用開始。
7月／ とやま市民交流館図書サービスコーナーを富山駅前C i Cビル3階から4階に移設し、拡充。とやま駅南図書館「ぶらり」として開館。
10月／ 大広田分館、奥田北分館、東部分館の運営委託開始。
- 2009年（H21年） 1月／ デジタル録音図書の貸出開始。
4月／ 6地域館は、月曜・祝日開館を開始。17分館は、日曜開館時間を半日から全日に拡充し、祝日開館を開始。
5月／ 堀川分館移転開館。
10月／ 新庄分館、豊田分館、蛭川分館の運営委託開始。
10月／ 富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定。
- 2010年（H22年） 1月／ 細入図書館移転開館。（小中学校図書館と併設）
6月／ 図書館本館整備基本方針策定。
11月／ 岩倉政治文庫開設。
- 2011年（H23年） 5月／ 雑誌スポンサー制度の導入。
- 2012年（H24年） 5月／ 呉羽分館移転開館。
- 2013年（H25年） 3月／ こども図書館開館。
10月／ 呉羽分館の運営委託及び月曜開館を開始。
- 2014年（H26年） 4月／ リライトカード（図書利用カード）の導入。
- 2015年（H27年） 3月／ 富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定。
3月／ 自動車文庫1号車の巡回サービス終了。
5月／ 本館、移転作業のため閉館。（5月7日～8月21日）
7月／ 本館のサービス業務及び自動車文庫の運営委託開始。
8月／ 本館移転開館。（TOYAMAキラリ内）
9月／ 八尾福島分館閉館。
10月／ 水橋分館、堀川分館、山室分館、八尾東町分館の運営委託開始。
15分館で月曜開館を開始。
- 2016年（H28年） 5月／ 視聴覚資料貸出終了。
- 2017年（H29年） 10月／ 豊田分館移転開館。
- 2020年（R2年） 3月／ 富山市子ども読書活動推進計画（第四次）策定。
4月／ 全館、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。（4月16日～5月18日）
※こども図書館のみ4月15日～5月31日
11月／ 奥田北分館移転開館。
- 2021年（R3年） 1月／ 全館、大雪のため臨時休館。（1月10日～12日）
8月／ 全館、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。（8月19日～9月12日）
※こども図書館のみ9月26日まで休館
- 2023年（R5年） 4月／ 大沢野図書館・大山図書館、移転開館。
- 2023年（R5年） 8月／ こども図書館にボードゲームコーナー設置。
- 2024年（R6年） 1月／ 能登半島地震のため臨時休館（本館1月2日～16日、地域館・分館等1月4日、自動車文庫1月4、5日）
- 2025年（R7年） 3月／ 富山市子ども読書活動推進計画（第五次）策定。

5. 図書館の組織（令和7年4月1日現在）

（１）事務組織



（２）職員構成

	正規職員										任会 用計 職年 員度	合 計
	館 長	副 館 長	主 幹 司 書	副 主 幹	係 長	主 査 司 書	主 任 司 書	主 事	司 書	小 計		
男		1	1		1		1			4	4	8
女	1		4	1	1	3	3	1	6	20	25	45
計	1	1	5	1	2	3	4	1	6	24	29	53
司 う 書 ち			5	1	1	3	4		6	20	19	39

6. 図書館協議会

富山市立図書館条例に基づいて図書館協議会を設置している。
図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として年1回開催している。

(1) 令和6年度図書館協議会

日 時 令和6年11月20日（水） 午後2時から
場 所 富山市立図書館本館 3階セミナールーム
出席委員 11名
議 題 ア. 事業概要について
イ. 決算・予算及び主な事業について
ウ. 利用者からのご意見などについて
エ. 図書館の運営評価について
オ. 報告事項
カ. その他（意見交換）

(2) 委員名簿

職務	氏名	役職等
会長	平井 丈夫	市ふるさとづくり推進連絡協議会 会長
会長代理	松崎 訓子	富山市立図書館よみきかせの会 代表
委員	石倉 卓子	富山国際大学子ども育成学科 教授
//	内山 貴代	市PTA連絡協議会特別委員会 良書をすすめる会 副会長
//	楞川 幸子	蛭川小学校 校長
//	合田 郁夫	(公募)
//	小澤 まり子	声のライブラリー友の会 代表
//	作道 正也	興南中学校 校長
//	関口 和美	北日本新聞社 事業局次長・事業部長
//	福澤 幸人	元富山県立図書館長
//	山下 敦子	(公募)

※ 委員の任期は、令和5年10月1日より令和7年9月30日までの2年間。

7. 図書館の経費（当初予算額）

（単位：千円）

	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	増減額 (A) - (B)
1. 富山市の一般会計予算額	195,572,923	175,811,218	19,761,705
2. 教育費	23,489,675	12,992,636	10,497,039
3. 社会教育費	3,634,895	2,877,177	757,718
4. 図書館費	869,764	850,914	18,850
（1）管理運営事務費	739,633	726,883	12,750
① 図書館協議会委員報酬	103	103	0
② 会計年度任用職員報酬	103,274	92,824	10,450
③ 人件費	173,042	165,944	7,098
④ 事務・施設維持管理費	194,044	206,181	▲ 12,137
⑤ 本館窓口業務等委託	90,090	90,090	0
⑥ 分館等運営委託	179,080	171,741	7,339
（2）蔵書充実事業費	86,477	86,457	20
① 新聞・雑誌・逐次刊行図書等	9,425	9,467	▲ 42
② 蔵書整理消耗品等購入費	2,647	2,595	52
③ 増加図書目録印刷費	1,136	1,136	0
④ 寄附資料運搬等業務委託	269	259	10
⑤ 図書購入費	73,000	73,000	0
（3）読書普及事業費	546	482	64
① 報償費等	180	180	0
② 消耗品費	121	121	0
③ 通信運搬費	50	50	0
④ D A I S Y 機器借上料	195	131	64
（4）図書館ネットワーク事業費	32,775	31,662	1,113
① システムデータ・消耗品等購入費	3,885	3,300	585
② システム回線使用料	4,310	2,054	2,256
③ システム保守等委託	11,489	11,545	▲ 56
④ システム機器等借上料	13,091	14,763	▲ 1,672
（5）音と映像資料充実事業費	430	430	0
① データ購入等消耗品費	80	80	0
② 図書購入費（CD・DVD）	350	350	0
（6）図書館施設整備事業費	4,703	0	4,703
① 消耗品購入費	300	0	300
② 通信運搬費	23	0	23
③ 蔵書・什器等移設等委託	1,080	0	1,080
④ 備品購入費	3,300	0	3,300
（7）知を深める市民交流推進事業費	5,200	5,000	200
① 図書館交流行事委託	5,200	5,000	200

8. 図書館資料

(単位：点)

			5年度末	6年度末	所蔵区分			
					本館	地域館	分館等	自動車文庫
図書	一般図書	000 総記	29,845	29,971	19,515	6,213	4,118	125
		100 哲学	26,028	26,184	14,998	5,437	5,402	347
		200 歴史	54,832	54,686	30,882	13,612	9,509	683
		300 社会科学	90,784	92,146	55,695	20,144	15,479	828
		400 自然科学	40,906	41,548	18,887	10,689	10,950	1,022
		500 工学	59,744	59,088	23,786	14,360	18,899	2,043
		600 産業	25,094	24,883	11,412	6,985	6,080	406
		700 芸術	64,741	64,586	31,502	19,280	12,828	976
		800 語学	13,128	13,309	7,798	2,797	2,604	110
		900 文学	222,499	220,373	92,112	66,272	55,838	6,151
		T 郷土資料	93,547	94,512	49,456	28,743	16,189	124
		W 和漢書	7,339	7,339	7,330	9	0	0
		G 洋書	2,344	2,340	1,847	416	77	0
		A 地図	855	859	786	34	39	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		小計	731,686	731,824	366,006	194,991	158,012	12,815
	児童図書	000 総記	3,065	3,049	909	913	1,161	66
		100 哲学	1,562	1,621	648	463	465	45
		200 歴史	8,569	8,552	3,036	2,819	2,559	138
		300 社会科学	10,725	10,989	3,948	3,549	3,310	182
		400 自然科学	21,503	21,858	6,413	6,390	8,263	792
		500 工学	8,214	8,222	2,290	2,452	3,185	295
		600 産業	5,957	6,010	1,564	1,965	2,301	180
		700 芸術	10,622	10,707	3,135	3,107	3,995	470
		800 語学	3,281	3,293	1,009	1,000	1,208	76
		900 文学	106,016	105,687	33,320	30,860	33,769	7,738
		C 紙芝居	8,220	8,327	2,170	2,601	3,108	448
		E 絵本	108,844	109,998	38,150	29,605	38,249	3,994
		T 郷土資料	763	801	318	200	271	12
		その他	3,743	3,844	0	0	3,844	0
		小計	301,084	302,958	96,910	85,924	105,688	14,436
		図書合計		1,032,770	1,034,782	462,916	280,915	263,700
雑誌	一般雑誌	39,528	37,579	28,473	4,004	5,102	0	
	児童雑誌	5,157	5,418	3,269	1,395	754	0	
雑誌合計		44,685	42,997	31,742	5,399	5,856	0	
視聴覚資料	CD	7,975	7,948	4,363	3,565	20	0	
	レコード	1,356	1,356	1,356	0	0	0	
	ビデオテープ	681	552	0	498	54	0	
	録音図書	1,945	1,949	1,949	0	0	0	
	デジタル録音図書	996	1,062	1,062	0	0	0	
	DVD	3,109	3,122	1,427	1,343	352	0	
	カセットテープ	8	8	0	8	0	0	
視聴覚資料合計		16,070	15,997	10,157	5,414	426	0	
その他資料		119	119	119	0	0	0	
総合計		1,093,644	1,093,895	504,934	291,728	269,982	27,251	

※ 図書・雑誌は冊数、視聴覚資料は点数。(とやま駅南図書館・こども図書館の蔵書は分館等を含む)

※ その他資料はCD-ROM等を指す。

9. 年度別統計

(1) 基礎統計

年度	人口	施設					職員		資料数	資料費
		中央館	分館	分室	配本所	自動車文庫	正職員	定数外		
	人	館	館	室	室	台	人	人	冊	千円
昭和60年度	312,666	1	7	4	1	3	37	13	367,556	40,140
61年度	313,866	1	7	4	1	3	35	13	379,710	40,070
62年度	315,679	1	8	4	1	3	35	16	397,230	40,070
63年度	316,675	1	8	4	1	3	35	16	406,037	43,070
平成元年度	318,244	1	8	4	1	3	32	17	391,332	54,324
平成 2年度	318,834	1	10	3	0	3	31	19	411,977	54,324
3年度	319,856	1	12	2	0	3	33	18	439,905	45,000
4年度	320,305	1	12	2	0	3	34	18	475,255	50,742
5年度	321,162	1	12	2	0	3	34	18	525,938	50,322
6年度	321,689	1	13	2	0	3	35	19	550,379	50,322
7年度	322,278	1	13	2	0	3	35	19	561,693	52,576
8年度	322,903	1	13	2	0	3	36	19	604,588	52,540
9年度	322,823	1	13	2	0	3	36	19	622,665	53,312
10年度	323,400	1	13	2	0	3	33	20	634,350	53,300
11年度	322,888	1	14	1	0	3	32	20	646,065	59,407
12年度	322,676	1	15	0	0	3	32	21	646,065	64,164
13年度	322,550	1	15	0	0	3	32	21	664,848	64,554
14年度	322,147	1	15	0	0	3	33	20	673,807	64,460
		本館	分館	図書コーナー		自動車文庫				
15年度	320,966	1	15	1	0	3	33	20	675,635	64,460
16年度	320,968	1	15	1	0	3	32	20	679,540	58,995
		本館	地域館	分館	図書コーナー	自動車文庫				
17年度	417,247	1	6	17	1	3	43	42	1,056,336	82,227
18年度	417,024	1	6	17	1	3	40	45	970,192	82,739
19年度	417,282	1	6	17	1	3	39	36	905,483	72,025
20年度	417,308	1	6	17	駅南	3	35	41	944,712	71,276
21年度	417,322	1	6	17	駅南	3	30	37	957,663	73,043
22年度	417,046	1	6	17	駅南	3	31	41	971,469	69,772
23年度	416,223	1	6	17	駅南	3	28	44	1,024,270	132,450
24年度	420,496	1	6	17	駅南 こども	3	26	46	1,078,375	62,071
25年度	419,607	1	6	17	駅南 こども	3	25	47	1,084,258	69,684
26年度	418,979	1	6	17	駅南 こども	3	22	48	1,072,541	80,303
27年度	418,179	1	6	16	駅南 こども	2	24	29	1,080,737	93,428
28年度	417,633	1	6	16	駅南 こども	2	23	33	1,080,744	85,655
29年度	417,227	1	6	16	駅南 こども	2	22	30	1,105,933	85,411
30年度	415,904	1	6	16	駅南 こども	2	23	31	1,124,379	81,866
令和元年度	414,659	1	6	16	駅南 こども	2	24	29	1,123,562	82,235
令和2年度	412,901	1	6	16	駅南 こども	2	24	29	1,131,198	85,034
令和3年度	410,214	1	6	16	駅南 こども	2	21	30	1,107,773	82,696
令和4年度	407,542	1	6	16	駅南 こども	2	21	32	1,090,643	87,485
令和5年度	404,870	1	6	16	駅南 こども	2	25	30	1,093,644	82,997
令和6年度	402,337	1	6	16	駅南 こども	2	24	29	1,093,895	83,482

※ 合併した平成17年度から、資料費は、①図書購入費、②視聴覚資料購入費、③官報、④加除資料、⑤雑誌、⑥新聞の費用を合算したものとする。

(2) 利用統計

年度	個人貸出				団体貸出		レファレンス	複写	
	登録者	率	貸出冊数	市民1人当	団体	貸出冊数		件数	枚数
	人	%	冊	冊		冊		件	枚
昭和50年度	35,562	12.3	600,517	2.1	36	7,800	1,914	3,035	14,840
51年度	35,784	12.3	665,133	2.3	45	7,172	3,521	3,364	19,685
52年度	39,502	13.5	761,868	2.6	27	8,715	3,543	3,808	20,516
53年度	39,832	13.4	780,210	2.6	24	8,799	3,650	3,783	23,496
54年度	40,166	13.4	818,586	2.7	24	8,815	5,362	4,232	30,793
55年度	41,809	13.8	884,655	2.9	17	9,622	5,742	4,645	37,135
56年度	48,389	15.8	1,069,348	3.5	18	14,508	7,151	4,728	30,333
57年度	50,126	16.3	1,144,815	3.7	41	22,372	7,148	4,662	35,233
58年度	47,123	15.2	1,121,060	3.6	40	23,138	4,722	4,772	27,230
59年度	46,765	15.0	1,068,348	3.4	45	23,127	4,397	5,145	27,688
60年度	43,524	13.9	1,006,996	3.2	44	21,653	4,225	5,414	33,206
61年度	43,403	13.8	1,017,649	3.2	37	21,703	3,859	6,570	37,768
62年度	42,397	13.8	1,008,740	3.2	41	23,826	4,324	6,586	35,562
63年度	40,350	12.7	1,019,069	3.2	43	24,447	5,309	6,495	34,672
平成元年度	37,373	11.7	1,009,266	3.2	41	23,044	5,302	5,663	27,488
平成 2年度	51,393	16.1	1,097,432	3.4	69	22,908	6,014	5,850	25,718
3年度	61,802	19.3	1,065,602	3.3	75	23,184	7,911	6,566	32,056
4年度	71,831	22.4	1,074,716	3.4	73	19,331	12,847	7,801	30,779
5年度	81,063	25.2	1,118,320	3.5	73	17,999	15,461	8,497	40,029
6年度	87,879	27.3	1,144,987	3.6	82	17,198	16,946	8,186	45,075
7年度	97,145	30.1	1,118,806	3.5	84	18,869	17,638	7,165	43,636
8年度	97,866	30.3	1,103,949	3.4	99	38,316	18,237	7,826	41,813
9年度	97,015	30.1	1,083,819	3.4	103	41,219	16,407	7,628	33,893
10年度	100,110	31.0	1,137,355	3.5	110	44,919	16,793	7,616	36,092
11年度	104,765	32.4	1,152,187	3.6	112	42,387	14,812	6,639	32,502
12年度	105,630	32.7	1,141,826	3.5	111	34,496	16,548	5,479	25,583
13年度	106,934	31.8	1,179,175	3.7	119	32,683	16,733	5,788	27,379
14年度	109,297	34.0	1,219,175	4.0	100	29,082	16,459	6,884	37,429
15年度	119,163	34.3	1,463,671	4.6	107	31,361	16,535	6,796	42,063
16年度	120,843	37.8	1,418,829	4.4	108	29,591	15,815	6,359	38,272
17年度	147,839	35.4	1,791,515	4.3	1,175	46,242	18,134	7,482	45,835
18年度	113,367	27.2	1,790,693	4.3	910	35,456	16,493	6,356	39,065
19年度	92,106	22.1	1,845,718	4.4	997	35,558	14,608	7,201	42,577
20年度	100,917	24.2	1,870,054	4.5	972	32,919	15,187	5,694	32,497
21年度	104,319	24.2	1,968,619	4.7	998	34,510	12,364	6,945	50,967
22年度	105,454	25.2	1,918,058	4.6	1,153	29,981	11,993	6,473	44,786
23年度	106,316	24.1	1,888,686	4.5	1,247	33,322	11,578	6,200	41,470
24年度	107,137	24.0	1,809,676	4.3	1,191	33,957	9,119	5,580	31,502
25年度	105,578	25.1	1,833,836	4.4	961	28,265	8,193	5,842	71,487
26年度	104,472	24.9	1,828,558	4.4	1,095	27,926	7,929	5,715	32,584
27年度	101,138	24.1	1,741,263	4.2	1,150	21,750	6,916	4,477	26,101
28年度	104,744	25.0	1,827,579	4.4	1,450	22,317	9,590	5,024	31,367
29年度	103,837	24.9	1,825,857	4.4	1,453	22,478	10,882	4,497	25,507
30年度	102,134	24.6	1,829,600	4.4	1,329	23,778	11,491	4,407	23,534
令和元年度	99,404	23.9	1,810,996	4.4	1,449	24,427	11,089	4,132	23,239
令和2年度	95,443	23.1	1,574,032	3.8	1,157	20,601	9,057	2,785	17,085
令和3年度	93,745	22.8	1,689,298	4.1	1,162	19,291	9,423	3,026	18,084
令和4年度	91,327	22.5	1,728,580	4.2	1,259	19,480	9,756	3,229	17,951
令和5年度	88,483	21.9	1,688,661	4.2	1,265	19,525	9,405	3,065	16,332
令和6年度	83,936	20.9	1,659,347	4.1	1,160	19,252	8,970	2,826	16,179

※ 登録者数：過去5年に貸出実績のある登録者数。

(3) 中核市62市の図書館

都市名	人口 (千人)	館数 (館)	蔵書冊数 (千冊)	個人貸出 (千冊)	図書費 (千円)	職員数 (人)	市民1人当たり		
							蔵書(冊)	貸出(冊)	図書費(円)
鳥取	183	3	699	763	31,035	49	3.82	4.17	169.59
甲府	186	1	412	367	21,834	57	2.22	1.97	117.39
松江	198	3	435	301	12,038	41	2.20	1.52	60.80
呉	209	7	791	779	49,579	74	3.78	3.73	237.22
八戸	221	3	525	696	15,570	47	2.38	3.15	70.45
寝屋川	228	3	570	951	34,603	54	2.50	4.17	151.77
松本	236	11	1,291	1,501	76,970	74	5.47	6.36	326.14
山形	240	5	384	755	19,842	43	1.60	3.15	82.68
佐世保	240	1	551	763	27,645	39	2.30	3.18	115.19
函館	244	1	806	979	24,955	62	3.30	4.01	102.27
下関	251	7	780	1,003	85,621	91	3.11	4.00	341.12
福井	258	5	1,257	897	48,628	71	4.87	3.48	188.48
八尾	262	4	741	1,603	38,540	95	2.83	6.12	147.10
水戸	270	6	1,007	1,230	40,400	79	3.73	4.56	149.63
福島	271	3	885	938	22,269	43	3.27	3.46	82.17
青森	272	1	1,003	868	20,978	75	3.69	3.19	77.13
盛岡	283	3	551	383	11,907	52	1.95	1.35	42.07
明石	305	2	633	2,053	43,000	77	2.08	6.73	140.98
秋田	300	5	653	713	16,240	80	2.18	2.38	54.13
久留米	302	6	870	1,332	36,943	80	2.88	4.41	122.33
いわき	311	6	854	1,087	49,542	90	2.75	3.50	159.30
郡山	317	13	840	1,014	38,447	78	2.65	3.20	121.28
那覇	317	7	645	806	20,285	70	2.03	2.54	63.99
高知	320	7	1,060	2,265	28,800	110	3.31	7.08	90.00
旭川	324	5	1,276	1,680	34,846	95	3.94	5.19	107.55
前橋	332	18	1,015	1,749	51,045	126	3.06	5.27	153.75
大津	345	4	853	1,390	41,025	60	2.47	4.03	118.91
越谷	344	1	678	1,476	28,442	39	1.97	4.29	82.68
高槻	349	5	1,419	2,813	75,959	128	4.07	8.06	217.65
川越	353	4	835	1,401	14,482	94	2.37	3.97	41.03
奈良	351	3	602	1,301	28,859	69	1.72	3.71	82.22
和歌山	360	2	604	1,035	21,400	76	1.68	2.88	59.44
高崎	369	6	1,116	1,922	48,837	105	3.02	5.21	132.35
長野	369	2	1,093	1,410	48,336	68	2.96	3.82	130.99
豊橋	371	4	1,115	1,730	43,297	70	3.01	4.66	116.70
吹田	381	9	1,196	3,893	67,636	211	3.14	10.22	177.52
一宮	380	4	1,118	2,461	50,999	138	2.94	6.48	134.21
岡崎	384	2	953	1,904	41,719	91	2.48	4.96	108.64
横須賀	388	4	781	1,344	52,151	66	2.01	3.46	134.41
枚方	396	8	1,234	3,875	75,500	194	3.12	9.79	190.66
宮崎	400	2	640	893	26,582	46	1.60	2.23	66.46
岐阜	402	7	871	2,406	60,042	121	2.17	5.99	149.36
豊中	408	8	920	3,336	77,376	111	2.25	8.18	189.65
長崎	401	2	1,306	1,681	38,255	64	3.26	4.19	95.40
富山	409	25	1,030	1,729	73,000	157	2.52	4.23	178.48
豊田	417	2	1,593	2,681	43,651	94	3.82	6.43	104.68
高松	422	5	1,188	2,271	45,354	95	2.82	5.38	107.47
柏	434	18	806	1,747	52,621	108	1.86	4.03	121.25
金沢	447	5	1,720	1,833	98,126	162	3.85	4.10	219.52
尼崎	459	2	732	1,412	23,746	61	1.59	3.08	51.73
福山	461	7	1,142	2,346	56,200	99	2.48	5.09	121.91
大分	477	2	830	1,365	49,000	53	1.74	2.86	102.73
倉敷	478	6	1,339	2,323	71,414	101	2.80	4.86	149.40
西宮	483	4	978	3,092	57,000	134	2.02	6.40	118.01
東大阪	480	3	810	1,682	38,090	90	1.69	3.50	79.35
松山	504	4	746	1,690	48,386	65	1.48	3.35	96.00
宇都宮	517	5	1,618	3,596	77,958	145	3.13	6.96	150.79
姫路	528	15	1,393	1,979	64,014	90	2.64	3.75	121.24
八王子	562	4	1,640	2,165	57,257	185	2.92	3.85	101.88
鹿児島	598	2	1,015	2,003	52,108	36	1.70	3.35	87.14
川口	605	6	1,348	2,845	86,011	173	2.23	4.70	142.17
船橋	647	4	1,630	2,525	71,674	169	2.52	3.90	110.78
平均	364	5	958	1,662	45,291	91	2.63	4.57	124.48

※ 『日本の図書館2024』による。2023年度(令和5年度)実績、図書費は2024年度予算。

※ 職員数は会計年度任用職員及び派遣・委託職員も含む。また、年間1500時間を1名として計算。

Ⅱ. 令和6年度図書館事業実績

1. 図書館奉仕

(1) 個人貸出(図書・雑誌)

(単位：冊)

館名 年度	本館	大沢野図書館	大山図書館	八尾図書館 ほんの森	婦中図書館
27年度	303,573	81,619	47,555	78,723	157,884
28年度	432,841	75,364	44,775	72,266	158,481
29年度	433,582	68,628	43,078	68,353	164,101
30年度	441,634	69,451	39,411	66,273	167,028
令和元年度	444,871	72,476	36,172	68,824	149,614
2年度	390,637	63,092	30,744	65,660	126,551
3年度	409,237	57,485	31,264	73,288	140,609
4年度	407,373	50,591	28,802	76,207	155,996
5年度	366,878	64,318	39,542	70,212	159,291
令和6年度	364,786	57,502	36,793	69,317	159,038

館名 年度	山田図書館	細入図書館	水橋分館	岩瀬分館	呉羽分館
27年度	6,448	5,500	54,650	42,369	79,239
28年度	6,873	8,394	59,249	41,361	77,770
29年度	6,948	5,453	58,574	41,509	77,430
30年度	5,642	5,320	59,776	41,673	79,562
令和元年度	7,494	5,521	63,196	37,592	78,249
2年度	8,410	4,022	55,940	32,855	71,131
3年度	8,593	5,531	56,494	33,501	75,260
4年度	8,524	4,761	59,247	32,442	78,012
5年度	7,804	4,133	58,803	30,607	73,940
令和6年度	6,704	4,663	54,815	30,958	74,616

館名 年度	豊田分館	藤ノ木分館	蜷川分館	月岡分館	大広田分館
27年度	52,901	53,693	74,623	30,132	41,077
28年度	58,204	54,148	72,402	27,698	37,778
29年度	67,702	54,325	70,694	29,004	39,555
30年度	73,619	54,833	67,613	27,356	40,693
令和元年度	72,737	57,232	68,764	28,845	40,763
2年度	65,114	49,271	59,313	26,140	36,739
3年度	68,745	52,116	61,681	29,797	40,223
4年度	73,131	51,623	65,513	30,807	41,182
5年度	71,374	50,909	64,753	30,985	40,549
令和6年度	68,493	50,718	64,467	30,280	41,372

館名 年度	新庄分館	奥田北分館	四方分館	堀川分館	堀川南分館
平成27年度	59,229	49,478	29,714	80,613	47,869
28年度	57,797	48,606	29,109	79,184	45,846
29年度	57,651	49,739	31,137	80,987	45,873
30年度	57,075	48,697	32,142	82,029	45,599
令和元年度	59,526	47,465	32,454	81,850	44,330
2年度	51,702	48,514	27,640	74,736	37,830
3年度	57,402	68,357	27,345	79,049	41,870
4年度	61,950	71,243	29,273	77,277	48,420
5年度	58,586	73,025	29,138	77,966	47,007
令和6年度	60,719	69,723	29,397	81,449	45,710

館名 年度	山室分館	東部分館	八尾東町分館	八尾福島分館	とやま 駅南図書館
平成27年度	82,956	52,788	12,307	3,558	66,124
28年度	79,501	53,169	12,722	—	55,568
29年度	79,683	54,453	13,530	—	54,369
30年度	78,004	54,131	14,293	—	53,621
令和元年度	77,590	53,834	12,942	—	56,682
2年度	67,561	45,117	13,168	—	46,933
3年度	76,533	48,405	14,182	—	48,413
4年度	77,752	49,510	15,029	—	50,513
5年度	76,360	48,477	13,660		49,456
令和6年度	74,112	48,199	14,999		47,325

館名 年度	こども図書館	自動車文庫	合計	
			登録者（人）	図書（冊）
平成27年度	50,851	95,790	101,138	1,741,263
28年度	41,705	96,768	104,744	1,827,579
29年度	36,848	92,651	103,837	1,825,857
30年度	40,169	83,956	102,134	1,829,600
令和元年度	39,150	72,823	99,404	1,810,996
2年度	29,260	45,952	95,443	1,574,032
3年度	32,811	51,107	93,745	1,689,298
4年度	34,128	49,274	91,327	1,728,580
5年度	31,695	49,193	88,483	1,688,661
令和6年度	26,350	46,842	83,936	1,659,347

※ 八尾福島分館は平成27年10月1日に閉館。

(2) 入館者数

(単位：人)

館名 年度	本館	大沢野図書館	大山図書館	八尾図書館 ほんの森	婦中図書館
5年度	712,767	54,542	31,201	37,485	76,944
令和6年度	661,786	50,373	30,127	48,445	87,947

館名 年度	山田図書館	細入図書館	水橋分館	岩瀬分館	呉羽分館
5年度	8,581	4,619	18,923	13,541	21,797
令和6年度	8,221	4,541	16,766	13,331	21,838

館名 年度	豊田分館	藤ノ木分館	蜷川分館	月岡分館	大広田分館
5年度	22,887	17,181	22,150	11,877	11,765
令和6年度	21,576	17,048	22,556	10,960	11,970

館名 年度	新庄分館	奥田北分館	四方分館	堀川分館	堀川南分館
5年度	19,228	23,038	10,083	28,833	15,695
令和6年度	20,666	24,238	10,602	29,622	16,645

館名 年度	山室分館	東部分館	八尾東町分館	とやま 駅南図書館	こども図書館
5年度	25,014	14,952	12,542	75,294	58,101
令和6年度	24,591	14,254	9,199	74,445	56,344

館名 年度	自動車文庫	合計
5年度	16,080	1,365,120
令和6年度	15,395	1,323,486

※本館の入館者数はガラス美術館の入館者を含む。

(3) 地区別登録者

※ 登録者数：過去5年に貸出実績のある登録者数。

[市内登録者]

(令和7年3月31日現在)

校区（地区名）	世帯数	人口	登録者数			登録率 %
			児童	一般	合計	
総曲輪	1,237	2,240	137	675	812	36.3
愛宕	2,408	4,711	357	1,127	1,484	31.5
安野屋	1,391	2,799	156	644	800	28.6
八人町	995	1,721	97	494	591	34.3
五番町	1,875	3,452	207	945	1,152	33.4
柳町	3,210	5,736	250	1,027	1,277	22.3
清水町	2,040	3,941	195	760	955	24.2
星井町	1,327	2,512	124	549	673	26.8
西田地方	3,203	6,375	449	1,504	1,953	30.6
堀川	5,844	11,684	774	2,570	3,344	28.6
堀川南	6,909	15,114	1,116	2,557	3,673	24.3
東部	4,121	7,847	385	1,383	1,768	22.5
奥田	5,284	10,309	515	1,850	2,365	22.9
奥田北	3,854	7,975	483	1,342	1,825	22.9
桜谷	2,540	5,578	239	841	1,080	19.4
五福	5,648	9,970	235	2,323	2,558	25.7
神明	1,805	3,956	93	415	508	12.8
岩瀬	1,505	3,006	190	445	635	21.1
萩浦	2,567	5,687	290	644	934	16.4
大広田	3,316	7,442	365	988	1,353	18.2
浜黒崎	1,057	2,318	154	254	408	17.6
針原	1,817	3,937	209	399	608	15.4
豊田	6,699	15,212	946	2,164	3,110	20.4
広田	4,769	9,827	210	993	1,203	12.2
新庄	6,010	12,616	655	1,664	2,319	18.4
藤ノ木	6,993	16,486	1,028	1,913	2,941	17.8
山室	5,747	11,423	603	1,586	2,189	19.2
山室中部	5,007	11,186	246	1,283	1,529	13.7
太田	2,483	5,502	276	569	845	15.4
蜷川	6,447	13,428	815	1,797	2,612	19.5
新保	2,586	5,610	617	634	1,251	22.3
熊野	2,884	6,787	178	724	902	13.3
月岡	2,678	6,004	273	922	1,195	19.9
四方	1,449	3,190	135	432	567	17.8
八幡	945	2,160	113	186	299	13.8

校区（地区名）	世帯数	人口	登録者数			登録率 %
			児童	一般	合計	
草島	1,228	2,744	79	256	335	12.2
倉垣	1,265	2,956	220	253	473	16.0
呉羽	5,547	12,101	695	1,495	2,190	18.1
長岡	1,788	3,929	200	343	543	13.8
寒江	656	1,576	46	90	136	8.6
古沢	960	1,644	69	181	250	15.2
老田	1,430	3,249	140	196	336	10.3
池多	396	947	9	45	54	5.7
水橋中部	1,527	3,179	104	410	514	16.2
水橋西部	1,816	3,834	148	597	745	19.4
水橋東部	797	1,748	91	201	292	16.7
三郷	1,702	3,701	221	343	564	15.2
上条	610	1,553	98	135	233	15.0
光陽	4,427	8,779	416	1,368	1,784	20.3
新庄北	6,020	12,559	266	1,025	1,291	10.3
富山地域計	148,819	312,240	15,917	45,541	61,458	19.7
船峯地区	986	1,867	71	193	264	14.1
大沢野地区	4,814	10,643	488	1,592	2,080	19.5
大久保地区	3,241	7,953	293	938	1,231	15.5
その他の地区	227	493	28	54	82	16.6
大沢野地域計	9,268	20,956	880	2,777	3,657	17.5
上滝地区	1,086	2,377	101	426	527	22.2
大庄地区	1,890	4,676	257	612	869	18.6
その他の地区	714	1,522	78	170	248	16.3
大山地域計	3,690	8,575	436	1,208	1,644	19.2
八尾地区	827	1,831	75	328	403	22.0
保内地区	2,898	6,523	292	985	1,277	19.6
杉原地区	2,501	6,447	350	933	1,283	19.9
黒瀬谷地区	433	1,108	63	133	196	17.7
その他の地区	848	1,805	59	246	305	16.9
八尾地域計	7,507	17,714	839	2,625	3,464	19.6

校区（地区名）	世帯数	人口	登録者数			登録率 %
			児童	一般	合計	
速星地区	4,993	11,788	734	1,767	2,501	21.2
鵜坂地区	4,980	11,826	809	1,702	2,511	21.2
婦中熊野地区	1,487	3,628	102	395	497	13.7
古里地区	1,539	3,637	212	401	613	16.9
神保地区	1,862	4,919	369	532	901	18.3
その他の地区	1,818	4,767	198	498	696	14.6
婦中地域計	16,679	40,565	2,424	5,295	7,719	19.0
山田地域計	498	1,202	85	159	244	20.3
細入地域計	488	1,085	65	173	238	21.9
合計	186,949	402,337	20,646	57,778	78,424	19.5

※ 児童は15才までとした。人口は令和7年3月31日現在。

[市外登録者]

市町村名	登録者数		
	児童	一般	合計
黒部市	5	189	194
魚津市	12	241	253
滑川市	31	467	498
高岡市	46	717	763
氷見市	2	109	111
小矢部市	1	68	69
砺波市	6	188	194
南砺市	3	132	135
射水市	53	916	969
朝日町	1	47	48
入善町	3	106	109
上市町	22	295	317
立山町	49	602	651
舟橋村	10	99	109
県外	65	1,027	1,092
合計	309	5,203	5,512

[登録者数計 市内/市外]

市内	78,424人
市外	5,512人
合計	83,936人

[登録者数計 児童/一般]

児童	20,955人
一般	62,981人
合計	83,936人

(4) 個人貸出内訳

① 資料別（図書・雑誌）

	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	婦中	山田	細入
開館日数（日）	345	344	346	342	344	344	344
一般図書・雑誌	245,343	35,437	21,004	37,065	88,136	3,414	1,499
児童図書・雑誌	119,443	22,065	15,789	32,252	70,902	3,290	3,164
合計	364,786	57,502	36,793	69,317	159,038	6,704	4,663
一日平均（冊）	1,057	167	106	203	462	19	14

	水橋	岩瀬	呉羽	豊田	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田
開館日数（日）	344	344	345	344	344	344	344	345
一般図書・雑誌	39,393	16,908	45,032	41,338	30,305	36,751	20,841	27,062
児童図書・雑誌	15,422	14,050	29,584	27,155	20,413	27,716	9,439	14,310
合計	54,815	30,958	74,616	68,493	50,718	64,467	30,280	41,372
一日平均（冊）	159	90	216	199	147	187	88	120

	新庄	奥田北	四方	堀川	堀川南	山室	東部	八尾東町
開館日数（日）	344	345	344	344	345	344	345	341
一般図書・雑誌	37,199	37,397	18,888	49,275	24,613	49,987	29,275	8,386
児童図書・雑誌	23,520	32,326	10,509	32,174	21,097	24,125	18,924	6,613
合計	60,719	69,723	29,397	81,449	45,710	74,112	48,199	14,999
一日平均（冊）	177	202	85	237	132	215	140	44

	とやま 駅南	こども	自動車 文庫	合計
開館日数（日）	339	339	—	—
一般図書・雑誌	42,049	1,478	23,870	1,011,945
児童図書・雑誌	5,276	24,872	22,972	647,402
合計	47,325	26,350	46,842	1,659,347
一日平均（冊）	140	78	—	—

② 自動車文庫駐車地別

校区	巡回箇所	延巡回数 (延べ数)	貸出冊数		
			一般図書・雑誌	児童図書・雑誌	合計
柳町	1箇所	12	155	13	168
堀川	2箇所	22	899	15	914
堀川南	1箇所	11	178	10	188
奥田	7箇所	75	1,986	203	2,189
桜谷	6箇所	72	1,559	276	1,835
五福	4箇所	43	1,030	237	1,267
神明	2箇所	24	933	45	978
萩浦	3箇所	33	321	23	344
浜黒崎	3箇所	35	333	2,233	2,566
針原	7箇所	80	1,482	1,248	2,730
豊田	1箇所	12	106	2	108
広田	4箇所	46	597	404	1,001
新庄	3箇所	36	612	2	614
藤ノ木	2箇所	24	214	58	272
山室中部	8箇所	88	2,555	44	2,599
太田	4箇所	44	1,133	414	1,547
蜷川	4箇所	47	617	10	627
新保	4箇所	45	1,160	6,443	7,603
熊野	3箇所	34	1,068	42	1,110
月岡	1箇所	11	32	2	34
八幡	3箇所	34	842	842	1,684
倉垣	4箇所	43	662	1,134	1,796
長岡	2箇所	22	192	125	317
寒江	1箇所	11	3	327	330
古沢	1箇所	10	195	1,328	1,523
老田	3箇所	32	386	379	765
水橋西部	1箇所	10	271	0	271
水橋東部	1箇所	11	86	1,170	1,256
三郷	2箇所	21	471	2,443	2,914
光陽	1箇所	10	308	18	326
大沢野	2箇所	24	451	405	856
大山	3箇所	31	244	1,046	1,290
八尾	1箇所	10	1,791	291	2,082
婦中	5箇所	48	429	1,725	2,154
細入	1箇所	12	300	10	310
合計	103箇所（36校区）	1,123	23,601	22,967	46,568
その他	BM事務室での貸出等	—	54	4	58

(5) 団体貸出

① 施設巡回（各施設を巡回し、利用者へ貸出を行う）

施設	登録団体数	巡回箇所	配本回数(平均)	貸出冊数
高齢者施設等	9	8	10	2,843冊
病院等	3	3	11	2,222冊
幼稚園 保育所 児童クラブ等	3	3	10	1,760冊

② 施設配本（図書館から各施設へ、図書のセット貸出を行う）

施設	登録団体数	配本箇所	配本回数(平均)	配本総冊数
高齢者施設等	10	10	7	4,268冊
病院等	2	1	6	251冊
幼稚園 保育所 児童クラブ等	1	1	6	300冊

③ 窓口貸出（団体貸出用の利用カードを登録し、図書館において直接貸出を行う）

施設	登録団体数	利用団体数	貸出冊数
高齢者施設等	5	4	535
幼稚園 保育所 児童クラブ等	23	16	2,507
読書グループ（読書会）	8	3	117
子ども読書支援グループ （子ども文庫）	3	2	120
小学校 （学校図書館/学校司書）	65	45	2,673
中学校 （学校図書館/学校司書）	25	8	535
小学校 （学校訪問）	47	37	1,009
行政への貸出	1	1	53

④ 利用状況

館名 年度	本館		大沢野図書館		大山図書館		八尾ほんの森	
	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数
4年度	175	966	47	569	47	493	77	1,916
5年度	156	913	33	386	31	391	62	1,665
令和6年度	178	878	35	360	14	175	50	1,382

館名 年度	婦中図書館		山田図書館		細入図書館		分館等	
	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数
4年度	46	218	112	1,067	92	792	388	2,853
5年度	84	387	94	1,087	90	831	428	3,119
令和6年度	56	242	118	1,219	74	535	344	2,753

館名 年度	自動車文庫		合計	
	延べ 貸出回数	貸出冊数	延べ 貸出回数	貸出冊数
4年度	275	10,606	1,259	19,480
5年度	287	10,746	1,265	19,525
令和6年度	291	11,708	1,160	19,252

※ 令和元年度より洋書・雑誌を含む。

(6) レファレンスサービス（調査相談）

（単位：件）

館名 年度	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	婦中	山田	細入	水橋	岩瀬
4年度	4,062	148	158	143	137	70	42	311	136
5年度	3,495	324	160	161	82	66	38	313	130
令和6年度	2,923	327	301	338	67	63	24	297	37

館名 年度	呉羽	豊田	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田	新庄	奥田北	四方
4年度	508	332	376	258	265	285	325	344	238
5年度	518	336	373	258	266	285	315	347	238
令和6年度	523	336	371	257	267	283	316	351	240

館名 年度	堀川	堀川南	山室	東部	八尾 東町	とやま 駅南	合計
4年度	183	274	291	197	90	583	9,756
5年度	183	277	291	207	82	660	9,405
令和6年度	196	274	293	208	93	585	8,970

※ こども図書館はとやま駅南図書館に含む。

(7) 予約

① 全館予約

(単位：件)

受付先	窓口	館内OPAC	インターネット	合計
予約数	112,492	3,203	306,599	422,294

② 受付窓口別予約

(単位：件)

年度	本館		大沢野		大山		八尾ほんの森	
	窓口	館内OPAC	窓口	館内OPAC	窓口	館内OPAC	窓口	館内OPAC
4年度	8,539	2,737	3,926	287	2,858	29	5,277	101
5年度	7,668	2,140	4,035	298	3,320	65	4,986	116
令和6年度	8,593	1,967	3,885	309	3,645	50	4,418	170

年度	婦中		山田	細入	水橋	岩瀬	呉羽	豊田
	窓口	館内OPAC						
4年度	5,723	491	1,978	1,419	8,751	3,454	7,535	7,063
5年度	5,827	530	1,939	1,422	8,392	3,307	7,723	4,747
令和6年度	5,643	474	1,720	1,322	8,233	4,240	8,802	4,529

年度	藤ノ木	蛭川	月岡	大広田	新庄	奥田北	四方	堀川
4年度	3,292	4,261	3,954	6,457	4,632	4,800	5,031	4,410
5年度	3,929	4,402	3,802	5,662	4,420	4,593	5,069	3,944
令和6年度	4,265	4,192	3,608	5,124	4,569	5,384	5,217	4,529

年度	堀川南	山室	東部	八尾東町	とやま駅南		自動車 文庫	インター ネット
					窓口	館内OPAC		
4年度	3,667	6,680	4,203	1,419	4,266	371	3,431	288,408
5年度	3,859	5,216	3,855	1,641	4,038	258	3,525	297,252
令和6年度	3,534	4,652	3,816	1,852	3,515	233	3,205	306,599

年度	合計
4年度	409,450
5年度	411,980
令和6年度	422,294

※ こども図書館はとやま駅南図書館に含む。

※ 館内OPACの数値は検索用端末から利用者自身が予約した件数。

(8) リクエスト

年度	件数 (件)
4年度	618
5年度	696
令和6年度	714

(9) 相互貸借

① 図書・雑誌

(単位：冊)

年度	区分 他館への 貸出	他館より借受			
		国会図書館	県内図書館	その他	合計
4年度	1,797	3	513	276	792
5年度	1,704	1	539	307	847
令和6年度	1,661	0	614	264	878

② 録音図書

区分 年度	録音図書				デジタル録音図書		
	他館への貸出		他館より借受		国立国会図書館への データ提供	他館への 貸出	他館より 借受
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数			
4年度	0	0	6	35	55	0	21
5年度	0	0	0	0	70	2	48
令和6年度	0	0	0	0	80	0	50

(10) 文献複写

館名 年度	本館		大沢野図書館		大山図書館		八尾図書館ほんの森	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
4年度	1,973	14,308	199	543	72	294	109	582
5年度	1,845	12,655	217	836	71	215	122	529
令和6年度	1,792	13,036	196	888	53	191	129	577

館名 年度	婦中図書館		八尾東町分館		とやま駅南図書館		合計	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
4年度	287	653	89	293	500	1,278	3,229	17,951
5年度	406	841	94	429	310	827	3,065	16,332
令和6年度	382	773	57	142	217	572	2,826	16,179

(11) インターネット端末利用

(単位：件)

館名 年度	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	婦中	山田	細入
4年度	5,866	399	31	893	130	0	2
5年度	5,937	294	126	744	65	0	0
令和6年度	6,527	251	72	724	45	0	0

館名 年度	水橋	岩瀬	呉羽	豊田	藤ノ木	蜷川	月岡	大広田
4年度	60	12	48	75	18	74	223	24
5年度	68	53	104	112	24	62	228	24
令和6年度	86	77	45	117	24	20	129	30

館名 年度	新庄	奥田北	四方	堀川	堀川南	山室	東部	八尾東町
4年度	106	13	3	42	45	65	96	499
5年度	107	28	10	70	35	61	173	565
令和6年度	32	49	56	72	44	30	164	666

館名 年度	とやま 駅南	合計
4年度	2,195	10,919
5年度	2,919	11,809
令和6年度	2,877	12,137

(12) 音と映像資料館内鑑賞

本館						
	所蔵CD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵DVD (点)	鑑賞者(人)	鑑賞DVD (点)
4年度	4,742	562	562	1,396	320	320
5年度	4,402	761	761	1,412	303	303
令和6年度	4,363	826	826	1,427	267	267

大沢野図書館						
	所蔵CD・ カセット(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞DVD (点)
4年度	349	4	4	174	7	10
5年度	349	0	0	178	3	3
令和6年度	349	6	17	182	0	0

大山図書館						
	所蔵CD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
4年度	1,367	2	3	510	19	13
5年度	538	7	7	406	10	12
令和6年度	537	0	0	404	1	1

八尾図書館ほんの森						
	所蔵CD・ カセット(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
4年度	2,051	12	12	1,377	514	336
5年度	1,964	32	33	1,128	568	650
令和6年度	1,970	23	24	973	305	344

婦中図書館						
	所蔵CD・ カセット(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
4年度	704	10	10	264	45	44
5年度	711	1	1	273	22	22
令和6年度	717	6	6	282	48	53

八尾東町分館						
	所蔵CD・ カセット(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
4年度	17	0	0	329	212	105
5年度	19	0	0	327	147	82
令和6年度	20	0	0	332	128	65

合計						
	所蔵CD・ カセット(点)	鑑賞者(人)	鑑賞CD(点)	所蔵ビデオ・ DVD(点)	鑑賞者(人)	鑑賞ビデオ・ DVD(点)
4年度	8,401	595	595	3,946	1,108	827
5年度	7,983	795	796	3,718	1,048	1,068
令和6年度	7,956	861	873	3,600	749	730

※ 音と映像資料の所蔵合計点数は、館内鑑賞が可能な資料の合計。

(13) 障害者サービス

① 視覚障害者郵送貸出

	所蔵			貸出		
	録音図書		デジタル録音 図書 (点)	登録者 (人)	録音図書 (点)	デジタル録音 図書 (点)
	タイトル数	所蔵本数				
4年度	1,882	9,903	928	74	227	400
5年度	1,945	10,260	996	72	101	361
令和6年度	1,949	10,280	1,062	71	43	338

② 身体障害者郵送貸出

	登録者 (人)	貸出図書 (冊)
4年度	21	151
5年度	21	92
令和6年度	23	102

③ 読書機利用状況

	音声・拡大読書機 (件)	プレクストーク (件)
4年度	0	—
5年度	2	—
令和6年度	5	63

※プレクストーク デジタル録音図書専用再生機

④ 音訳ボランティア会員

	人数 (人)
4年度	66
5年度	63
令和6年度	59

⑤ 音訳ボランティア中級養成講座

	講座回数 (回)	参加人数 (延べ人数)
4年度	16	94
5年度	16	77
令和6年度	16	143

(14) 読書普及事業

①児童サービス

ア、集会活動

行事	館名		本館		大沢野		大山		八尾ほんの森		婦中		山田		細入	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
おはなし会	-	-	12	152	12	61	10	76	49	383	0	0	0	0	0	0
学級招待	11	352	2	67	1	12	1	54	3	109	0	0	0	0	0	0
学校訪問	32	909	11	499	4	63	4	105	10	256	0	0	0	0	0	0
園招待	1	31	6	185	6	120	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0
幼児のためのおはなし会	-	-	0	0	0	0	13	37	0	0	0	0	0	0	0	0
施設見学	5	245	0	0	0	0	1	32	0	0	0	0	1	1	1	1
合計	49	1,537	31	903	23	256	31	334	62	748	0	0	1	1	1	1

行事	館名		水橋		岩瀬		呉羽		豊田		藤ノ木		蜷川		月岡	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
おはなし会	12	88	4	40	12	215	12	86	12	42	12	136	12	87	12	87
学級招待	2	48	1	19	3	87	2	134	2	150	2	113	1	31	1	31
学校訪問	4	74	4	71	6	178	8	266	11	350	7	226	2	62	2	62
園招待	8	114	11	209	20	365	12	450	0	0	7	228	14	188	14	188
幼児のためのおはなし会	0	0	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設見学	0	0	0	0	0	0	1	27	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	324	21	353	41	845	35	963	25	542	28	703	29	368	29	368

行事	館名		大広田		新庄		奥田北		四方		堀川		堀川南		山室	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
おはなし会	12	101	12	128	8	75	12	48	12	84	12	66	12	65	12	65
学級招待	1	48	2	93	3	88	2	15	3	93	2	135	2	106	2	106
学校訪問	4	86	12	374	5	142	5	59	6	179	8	280	7	194	7	194
園招待	0	0	0	0	0	0	1	42	5	159	0	0	0	0	0	0
幼児のためのおはなし会	0	0	0	0	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設見学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22	1	22
合計	17	235	26	595	20	315	20	164	26	515	22	481	22	387	22	387

行事	館名		東部		八尾東町		とやま駅南		こども		自動車文庫		合計	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
おはなし会	12	32	24	42	0	0	49	515	0	0	324	2,522	324	2,522
学級招待	1	82	1	27	0	0	0	0	0	0	48	1,863	48	1,863
学校訪問	4	154	3	64	0	0	0	0	0	0	157	4,591	157	4,591
園招待	0	0	2	27	0	0	3	59	0	0	98	2,207	98	2,207
幼児のためのおはなし会	0	0	0	0	0	0	138	526	0	0	156	587	156	587
施設見学	3	27	1	13	0	0	10	251	0	0	23	618	23	618
合計	20	295	31	173	0	0	200	1,351	0	0	806	12,388	806	12,388

※本館の子ども会・幼児のための子ども会は、富山市立図書館交流行事運営委員会の事業のため本項では計上しない。

② 小・中学校に対する支援の実績

ア、学級招待（小学校2年生対象 内容：図書館利用指導、おはなし、ブックトーク等）

（実施：32校、74学級、1,946人）

学校名	学級数	人数	学校名	学級数	人数	学校名	学級数	人数	学校名	学級数	人数
芝園	3	93	藤ノ木	5	150	桜谷	2	49	大久保	0	0
西田地方	2	45	岩瀬	1	19	月岡	1	31	船峠	2	12
中央	4	68	大広田	2	48	四方	1	8	上滝	1	12
柳町	1	19	豊田	4	134	八幡	1	7	大庄	1	30
奥田	3	78	堀川	3	93	呉羽	3	87	八尾	1	27
奥田北	3	88	堀川南	4	135	水橋中部	1	23	杉原	2	54
東部	3	82	山室	4	106	水橋西部	1	25	速星	3	101
新庄	3	93	蛭川	4	113	萩浦	2	41	音川	1	8
						大沢野	2	67	神保	0	0

イ、学校訪問（小学校1・2年生対象 内容：おはなし、ブックトーク等）

（実施：38校、158学級、4,396人、貸出冊数 950冊）

学校名	学級数	貸出冊数	学校名	学級数	貸出冊数	学校名	学級数	貸出冊数	学校名	学級数	貸出冊数
芝園	6	36	岩瀬	2	9	月岡	2	13	大庄	2	12
西田地方	4	24	大広田	4	26	四方	2	12	八尾	3	18
中央	4	23	豊田	8	49	八幡	2	12	杉原	4	24
柳町	2	12	広田	0	0	草島	1	6	鷺坂	0	0
桜谷	3	18	神明	0	0	呉羽	6	36	速星	6	36
五福	4	24	堀川	6	36	寒江	0	0	朝日	0	0
奥田	5	30	堀川南	8	48	水橋中部	2	12	宮野	0	0
奥田北	5	30	光陽	4	24	水橋西部	2	12	古里	0	0
東部	5	30	山室	7	42	大沢野	4	24	音川	2	12
新庄	6	37	蛭川	7	42	大久保	6	36	神保	2	12
新庄北	6	37	萩浦	2	12	船峠	1	6			
藤ノ木	11	66	熊野	0	0	上滝	2	12			

ウ、学校図書館への貸出（調べ学習などの資料として）

	学校数	貸出冊数
小学校	45校	2,673冊
中学校	8校	535冊
合計	53校	3,208冊

エ、自動車文庫による小学校への巡回

（実施：12校、62学級）

学校名	貸出冊数	学校名	貸出冊数	学校名	貸出冊数	学校名	貸出冊数
針原	1,208	八幡	862	福沢	595	貸出総数	19,031
浜黒崎	1,931	倉垣	1,456	小見	239		
太田	404	古沢	1,523	三成	2,852		
新保	6,376	水橋東部	1,247	トリニティ	338		

③展示・講座

ア、本館展示

*ビジネス展示

「販売促進 ～商品の魅力を伝えよう！～」ほか

年6回

*特別コレクション展示

「岩倉政治 イ病への思いと怒り」ほか

年3回

*郷土図書および参考図書展示

「富山からの物語」ほか

年7回

イ、地域館・分館展示

館名	一般展示	児童展示
大沢野図書館	14回	12回
大山図書館	14回	14回
八尾図書館ほんの森	11回	10回
婦中図書館	12回	12回
山田図書館	12回	12回
細入図書館	12回	12回
水橋分館	12回	12回
岩瀬分館	12回	12回
呉羽分館	12回	12回
豊田分館	12回	12回
藤ノ木分館	12回	12回
蛭川分館	12回	12回
月岡分館	12回	12回
大広田分館	12回	12回
新庄分館	12回	12回
奥田北分館	12回	12回
四方分館	12回	12回
堀川分館	12回	12回
堀川南分館	12回	12回
山室分館	12回	12回
東部分館	12回	12回
八尾東町分館	21回	6回
とやま駅南図書館	12回	—
こども図書館	—	12回

*特別展示（男女共同参画推進センター合同展示）

とやま駅南図書館「だれもがどれも選べる社会に」

とやま駅南図書館「話してもいいのかな 聞かせてほしいな」

ウ、講座

音訳ボランティア中級養成講座 16回 延 143人

富山市民 暮らしの実学 1回 38人

※本館の児童フロア・一般フロアの展示は、富山市立図書館交流行事運営委員会の事業とする。

(15) 「富山市子ども読書活動推進計画」関連事業

「富山市子ども読書活動推進計画」（平成16年10月策定）・「富山市子ども読書活動推進計画（第二次）」（平成21年10月策定）・「富山市子ども読書活動推進計画（第三次）」（平成27年3月策定）・「富山市子ども読書活動推進計画（第四次）」（令和2年3月策定）に基づき、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書が行えるよう読書環境の整備に務め、下記の事業を実施した。

1. おはなし会・その他行事

事業名	回数	参加人数	実施館	内容
0・1・2ポケット	23回	501人	本館	乳幼児と保護者を対象としたおはなし会
幼児のためのおはなし会	156回	587人	地域館、分館、	2歳から3歳児対象の読み聞かせ
おはなしポケット	22回	377人	本館	3歳以上を対象としたおはなし会
おはなし会	12回	226人	本館	5歳以上を対象としたおはなし会
定例おはなし会	324回	2,522人	地域館、分館	定例的に実施しているおはなし会
おはなしワールド	38回	1,144人	全館	「子ども読書の日」に市内の幼稚園・保育所・認定子ども園を招待するなどし、読み聞かせを実施
その他おはなし会	1回	57人	本館	おおきなおはなしポケット
おはなしおはなしおんがくかい	1回	210人	本館	音楽に合わせて絵本の読み聞かせを実施
ワークショップ	2回	60人	本館	富山大学生ワークショップ「小さくて大きな世界～砂から広がる地球のすがた～」など
その他イベント	9回	662人	本館	ぬいぐるみのおとまりかい、小学生からの♪子どものためのコンサートなど

2. 図書館利用指導

学級招待	32校 74学級	1,946人	図書館利用指導（小学校2年生対象）
学校訪問	38校158学級	4,396人	学級招待と連携した継続的な読書普及活動
施設見学	21回	651人	団体（小学校・学童保育等）への館内案内やサービス紹介

3. 団体貸出

子ども文庫	2箇所	120冊	地域で活動している子ども文庫へ団体貸出
-------	-----	------	---------------------

4. 幼稚園・保育所・学校等との連携

小学校図書館へ団体貸出	61回	2,673冊	学校図書館へレファレンスの資料支援
中学校図書館へ団体貸出	13回	535冊	学校図書館へレファレンスの資料支援
園招待	98回	2,207人	園児を図書館に招待し、読み聞かせを実施
幼稚園・保育所・認定こども園定期巡回	108回	3,436人	自動車文庫が園で貸し出しを実施
小学校定期巡回	12校82学級	19,031冊	自動車文庫が小学校で貸し出しを実施

5. 講師派遣

市役所出前講座	6回	185人	地域の団体へ講師派遣
親子サークル	16回	190人	幼稚園・保育所・認定こども園主催事業へ講師派遣
その他の講師派遣	3回	91人	児童館等主催事業、社会福祉協議会等へ講師派遣

6. 広報活動

ブックリスト「ビーだま」	年1回	「えほん版」「小学校1・2年生版」「小学校3・4年生版」「小学校5・6年生版」「中学生版」の対象別	
「わくわく本だな」	年11回	新刊や総合学習に役立つ本などを紹介	

(16) 富山市立図書館交流行事運営委員会

ア、目的

富山市立図書館本館において、市民への読書普及を推進するとともに図書館の利用を促進するための「図書館交流行事」を実施し、あわせて中心市街地のにぎわいの創出に貢献することを目的とする。

イ、委員構成

生涯教育等有識者1名、図書館協議会委員1名、まちづくり団体関係者3名
行事等協力団体関係者3名、行政関係者1名

ウ、主催行事（運営委員会が主催し、主体的に行う行事）

項目	実施回数	参加人数
イベント（児童図書展等）	22	23,251
講演会・講座	21	1,381
ワークショップ	3	85
ポップクラブ	12	94
児童向け行事・イベント	83	3,914
地域館行事	6	208
小計	147	28,933

エ、共催行事（主催者である他団体と運営委員会が連携して行う行事）

項目	実施回数	参加人数
イベント（コンサート等）	-	-
講演会・講座	4	74
相談会	12	31
児童向け行事・イベント	1	32
小計	17	137

○合計	164回	29,070人
-----	------	---------

オ、展示

* 児童図書展示

〈本館 児童図書フロア〉

- ・ 林明子さんの手がけた本
- ・ 「ビーだま」の本
- ・ 長谷川義史さんの本
- ・ 下田昌克さんの手がけた本（連携：オーバードホール）
- ・ 夏休みに読んでみよう！やってみよう！2024
- ・ ふしぎなよるのせかい
- ・ 子ども司書「図書館だより」
- ・ 中南米の文化を知ろう（連携：JICA北陸）
- ・ いろいろ おしごとの本
- ・ おもしろい本みつけたよ（連携：良書をすすめる会）
- ・ クリスマスのほん
- ・ ことしは へびどし
- ・ 佐竹美保さんの手がけた本
- ・ まほう図書館
- ・ おでかけしよう！春のピクニック

* 一般図書展示

〈本館 一般図書フロア〉

- ・ あたらしいこと、はじめよう♪
- ・ 追悼 柚木沙弥郎の手しごと
- ・ 晴耕雨読
- ・ 大人も読んでたのしい絵本
- ・ Bonjour！フランス
- ・ 相互貸借（そうごたいしゃく）～キラリの外を旅した本～
- ・ 作家ピックアップ 柚木麻子さん ～関連展示 ゆかりの女性作家たち～
- ・ 世界史の扉
- ・ ポップクラブテーマ展示「『本』の本」
- ・ ハンドメイドを楽しもう
- ・ 薦屋重三郎と本の世界
- ・ 地球に愛を（連携：環境政策課）
- ・ 行ってみたい世界の絶景
- ・ 作家ピックアップ「伊与原新さん」

2. 資料

(1) 図書

① 年間受入冊数

(単位：冊)

館名	購入	寄贈・編入	合計
本館	9,005	1,329	10,334
大沢野	1,572	106	1,678
大山	1,292	146	1,438
八尾ほんの森	1,854	217	2,071
婦中	3,196	89	3,285
山田	121	30	151
細入	126	31	157
分館	14,500	422	14,922
とやま駅南 こども	1,530	82	1,612
自動車文庫	1,367	16	1,383
合計	34,563	2,468	37,031

※ 購入図書平均単価

2,112円

② 年間除籍冊数

(単位：冊)

館名	合計
本館	10,384
大沢野	1,157
大山	1,631
八尾ほんの森	1,904
婦中	3,559
山田	619
細入	731
分館	12,813
とやま駅南 こども	1,251
自動車文庫	970
合計	35,019

(2) 逐次刊行物

① 雑誌 (所蔵タイトル数)

年間受入総タイトル数

501誌

(単位：誌)

館名	購入	寄贈	合計
本館	232	236	468
大沢野	30	9	39
大山	34	4	38
八尾ほんの森	39	4	43
婦中	37	3	40
山田	0	1	1
細入	0	1	1
分館 (重複あり)	161	11	172
とやま駅南	28	5	33
こども	14	0	14
合計	575	274	849

※ 本館の寄贈数には、雑誌スポンサー分の176誌を含む。

※ 本館および分館数値は、所蔵しているタイトル数を合計したため重複資料あり。

② 新聞

購読新聞（13タイトル 41紙）

○印：所蔵館

紙名	本館	大沢野	大山	八尾 ほんの森	東町	婦中	とやま 駅南
北日本	○	○	○	○		○	○
富山	○	○	○		○	○	○
北陸中日	○	○		○			
読売	○	○	○		○	○	○
朝日	○		○	○			○
毎日	○					○	○
日経	○	○	○	○		○	○
産経	○						○
日経流通	○						
日刊工業	○						
建設工業	○						
日経ヴェリタス	○						
自由民主	○						

（３）音と映像資料

所蔵点数

（単位：点）

館名	CD	ビデオ	レコード	DVD	カセット テープ	録音図書		デジタル 録音図書
						タイトル数	巻数	
本館	4,363	0	1,356	1,427	0	1,949	10,280	1,062
大沢野	345	64	0	118	4	0	0	0
大山	537	148	0	256	0	0	0	0
八尾	1,967	261	0	712	3	0	0	0
婦中	716	25	0	257	1	0	0	0
山田	0	0	0	0	0	0	0	0
細入	0	0	0	0	0	0	0	0
分館	20	54	0	278	0	0	0	0
とやま駅南	0	0	0	2	0	0	0	0
こども	0	0	0	72	0	0	0	0
合計	7,948	552	1,356	3,122	8	1,949	10,280	1,062

○富山市立図書館条例

平成 1 7 年 4 月 1 日

富山市条例第 2 5 9 号

改正 平成 1 8 年 1 2 月 2 1 日 富山市条例第 7 4 号

平成 2 0 年 6 月 3 0 日 富山市条例第 5 5 号

平成 2 1 年 3 月 2 3 日 富山市条例第 3 0 号

平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日 富山市条例第 6 4 号

平成 2 4 年 3 月 2 6 日 富山市条例第 2 1 号

平成 2 4 年 1 2 月 2 1 日 富山市条例第 7 2 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日 富山市条例第 5 9 号

平成 2 7 年 9 月 2 5 日 富山市条例第 4 9 号

平成 2 9 年 9 月 2 7 日 富山市条例第 4 3 号

令和 5 年 6 月 3 0 日 富山市条例第 3 6 号

(設置)

第 1 条 本市に市民の教育と文化の発展に寄与するため図書館法（昭和 2 5 年法律第 1 1 8 号。以下「法」という。）第 1 0 条の規定に基づき、富山市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 図書館の本館の位置は、富山市西町 5 番 1 号とする。

(地域館の設置)

第 3 条 図書館に次のとおり地域館を置く。

名称	位置
富山市立大沢野図書館	富山市高内 3 6 5 番地
富山市立大山図書館	富山市上滝 5 6 7 番地
富山市立八尾図書館ほんの森	富山市八尾町井田 1 2 6 番地
富山市立婦中図書館	富山市婦中町砂子田 1 番地 1
富山市立山田図書館	富山市山田北山 4 1 番地

富山市立細入図書館	富山市榆原４０５番地
-----------	------------

（分館の設置）

第４条 図書館に次のとおり分館を置く。

名称	位置
富山市立図書館水橋分館	富山市水橋辻ケ堂１２９番地１
富山市立図書館岩瀬分館	富山市岩瀬御蔵町１番地
富山市立図書館呉羽分館	富山市呉羽町２９２０番地
富山市立図書館豊田分館	富山市豊田本町一丁目２番５号
富山市立図書館藤ノ木分館	富山市藤木１２４６番地
富山市立図書館蜷川分館	富山市赤田５０番地
富山市立図書館月岡分館	富山市上千俵町５０９番地
富山市立図書館大広田分館	富山市東富山寿町二丁目１番１４号
富山市立図書館新庄分館	富山市新庄町一丁目３番１６号
富山市立図書館奥田北分館	富山市下新北町２番１１号
富山市立図書館四方分館	富山市四方１４２番地１
富山市立図書館堀川分館	富山市堀川小泉町一丁目１８番１３号
富山市立図書館堀川南分館	富山市本郷町２４３番地４５
富山市立図書館山室分館	富山市中市二丁目８番７６号
富山市立図書館東部分館	富山市石金一丁目２番１３号
富山市立図書館八尾東町分館	富山市八尾町東町２１４９番地

（その他の施設の設置）

第４条の２ 前２条に掲げるもののほか、図書館に次に掲げる施設を置く。

名称	位置
富山市立とやま駅南図書館	富山市新富町一丁目２番３号
富山市立こども図書館	富山市新富町一丁目２番３号

（図書館奉仕）

第5条 図書館は、法の精神に基づきその目的を達成するため法第3条に定める図書館奉仕の業務を行う。

(入館者の制限)

第6条 富山市教育委員会（以下「委員会」という。）は、図書館の開館時間中正当な理由なく館内への入館を拒み、又は退館を命じてはならない。

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 秩序又は風俗を乱し、又は乱すおそれがあると認める者

(2) 危険物など他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となる物品を持ち込む者

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が図書館の管理上入館することを不適當と認めた者

(入館料等)

第7条 図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

(利用の取消等)

第8条 図書館資料等の利用者が法又はこの条例若しくはこの条例に基づく規則に違反したときは、利用の承認を取り消し、利用を制限し、又は停止させることができる。

(損害賠償)

第9条 図書館資料等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(職員)

第10条 図書館に館長その他の職員を置く。

(図書館協議会)

第 1 1 条 図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べるため、法第 1 4 条の規定に基づき富山市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（委員の任命）

第 1 2 条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

（組織）

第 1 3 条 協議会は、委員 1 5 人以内で組織する。

（会長）

第 1 4 条 協議会に会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を代理する。

（任期）

第 1 5 条 委員の任期は 2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（協議会の運営方法）

第 1 6 条 第 1 1 条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

（庶務）

第 1 7 条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

（細則）

第 1 8 条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の富山市立図書館条例（昭和45年富山市条例第8号）、大沢野町立図書館設置条例（昭和29年大沢野町条例第10号）、大山町立図書館設置条例（平成12年大山町条例第5号）、八尾町立図書館設置条例（昭和32年八尾町条例第38号）、八尾町図書館協議会条例（昭和39年八尾町条例第176号）、婦中町立図書館設置条例（昭和50年婦中町条例第17号）、山田村立図書館設置条例（昭和56年山田村条例第3号）又は細入村立図書館設置条例（昭和56年細入村条例第6号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年12月21日富山市条例第74号）

この条例は、平成19年1月1日から施行する。

附 則（平成20年6月30日富山市条例第55号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成20年7月21日から施行する。

附 則（平成21年3月23日富山市条例第30号）

この条例は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成21年12月22日富山市条例第64号）

この条例は、平成22年1月1日から施行する。

附 則（平成24年3月26日富山市条例第21号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定及び第11条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月21日富山市条例第72号）

この条例は、平成25年3月23日から施行する。

附 則（平成26年12月16日富山市条例第59号）

この条例は、平成27年8月22日から施行する。

附 則（平成27年9月25日富山市条例第49号）

この条例は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成 29 年 9 月 27 日 富山市条例第 43 号）

この条例は、平成 29 年 10 月 25 日から施行する。

附 則（令和 5 年 6 月 30 日 富山市条例第 36 号）

この条例は、令和 5 年 6 月 30 日から施行する。

○富山市立図書館条例施行規則

平成 1 7 年 4 月 1 日

富山市教育委員会規則第 2 4 号

改正 平成 1 8 年 1 2 月 2 2 日富山市教委規則第 7 号

平成 1 9 年 3 月 2 6 日富山市教委規則第 2 号

平成 2 0 年 6 月 3 0 日富山市教委規則第 6 号

平成 2 1 年 3 月 2 6 日富山市教委規則第 3 号

平成 2 2 年 3 月 3 1 日富山市教委規則第 2 号

平成 2 5 年 2 月 7 日富山市教委規則第 1 号

平成 2 5 年 9 月 3 0 日富山市教委規則第 4 号

平成 2 6 年 3 月 2 7 日富山市教委規則第 1 号

平成 2 7 年 4 月 2 8 日富山市教委規則第 9 号

平成 2 7 年 9 月 2 8 日富山市教委規則第 1 0 号

平成 2 9 年 9 月 2 6 日富山市教委規則第 6 号

令和 2 年 6 月 2 9 日富山市教委規則第 7 号

令和 3 年 3 月 2 9 日富山市教委規則第 3 号

令和 5 年 6 月 2 6 日富山市教委規則第 7 号

令和 6 年 8 月 2 6 日富山市教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、富山市立図書館条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 5 9 号。以下「条例」という。）第 1 8 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第 2 条 富山市立図書館（以下「図書館」という。）の開館時間及び休館日は、別表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(利用者の義務)

第3条 図書館の施設（以下「施設」という。）及び図書館の資料（以下「資料」という。）を利用する者（以下「利用者」という。）は、利用に当たって次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内の利用区分を守ること。
- (2) 資料の返却期日を守ること。
- (3) 資料、施設及び器具を損傷し、滅失しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、他の利用者の迷惑になるような行為をしないこと。

（利用手続）

第4条 資料の館外利用をしようとする者は、あらかじめ、図書利用申込書（様式第1号）を館長に提出し、図書利用カード（様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 図書利用カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

3 図書利用カードを紛失したとき、又は住所若しくは氏名に変更を生じたときは、直ちに館長に届け出なければならない。

（利用数及び期間）

第5条 館外利用で同時に利用できる資料の数は、10点以内とする。

2 館外利用の期間は、2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

（館外利用を禁止する資料）

第6条 貴重資料、寄託資料、視聴覚資料、基本参考図書及び館長が必要と認めた資料は、館外利用を禁止する。ただし、特別の事由により館長の許可を得たものは、館外利用することができる。

（利用団体の資格）

第7条 本市内の地域団体、職域団体及び読書グループで館長が適当と認めた団体は、資料を団体による館外利用（以下「団体利用」という。）をすることができる。

（利用手続）

第 8 条 団体利用をしようとするときは、あらかじめ、団体利用申込書（様式第 3 号）を館長に提出し、団体利用の登録をしなければならない。

2 登録の有効期間は、登録の日の属する年度の末日までとする。
（利用数及び期間）

第 9 条 団体利用の期間は 2 箇月間以内とし、同時に利用できる資料の数は 2 0 0 点以内とする。

（寄託手続）

第 1 0 条 図書館に資料を寄託する者は、あらかじめ、その品目、数量及び寄託者の氏名・住所を記載した寄託申込書（様式第 4 号）を館長に提出し、その承認を得なければならない。

（寄託資料の管理）

第 1 1 条 寄託された資料の管理及び運用は、図書館の所有する資料に準じて行う。

2 寄託資料の館外利用については、寄託者の承認がある場合のほか行わないものとする。

3 寄託資料が災害等の不可抗力によって損傷し、又は滅失した場合は、市は損害賠償の責任を負わないものとする。

（その他）

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日（次項において「施行日」という。）の前日までに、合併前の富山市立図書館条例施行規則（昭和 4 5 年富山市教育委員会規則第 1 号）、大沢野町立図書館運営規則（平成 2 年大沢野町

規則第 6 号)、大山町立図書館設置条例施行規則(平成 12 年大山町教育委員会規則第 2 号)、八尾町立図書館規則(平成 10 年八尾町教育委員会規則第 17 号)、八尾町図書館協議会条例施行規則(平成 7 年八尾町教育委員会規則第 10 号)又は婦中町立図書館設置条例施行規則(昭和 50 年婦中町教育委員会規則第 1 号)(以下これらを「合併前の規則」という。)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 施行日に現に存する合併前の規則による様式は、当分の間、適宜修正の上使用することができる。

附 則(平成 18 年 12 月 22 日富山市教委規則第 7 号)

この規則は、平成 19 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 26 日富山市教委規則第 2 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 6 月 30 日富山市教委規則第 6 号)

この規則は、平成 20 年 7 月 21 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 26 日富山市教委規則第 3 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日富山市教委規則第 2 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 7 日富山市教委規則第 1 号)

この規則は、平成 25 年 3 月 23 日から施行する。

附 則(平成 25 年 9 月 30 日富山市教委規則第 4 号)

この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日富山市教委規則第 1 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 4 月 28 日富山市教委規則第 9 号)

この規則は、平成 27 年 8 月 22 日から施行する。

附 則(平成 27 年 9 月 28 日富山市教委規則第 10 号)

この規則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。ただし、様式第 3 号及び様式第 5 号の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成 29 年 9 月 26 日富山市教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。ただし、様式第 1 号の改正規定は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 6 月 29 日富山市教委規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 29 日富山市教委規則第 3 号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 5 年 6 月 26 日富山市教委規則第 7 号）

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 8 月 26 日富山市教委規則第 2 号）

別表（第 2 条関係）

名称	開館時間	休館日
本館	(1) 日曜日から木曜日まで 午前 9 時 30 分（情報コーナーは、午前 7 時）から午後 7 時（児童図書フロア及び特別コレクション室は午後 6 時、情報コーナーは午後 8 時）まで (2) 金曜日及び土曜日 午前 9 時 30 分（情報コーナーは、午前 7 時）から午後 8 時（児童図書フロア及び特別コレクション室は、午後 6 時）まで	(1) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 (2) 蔵書点検期間 (3) 毎月の第 1 水曜日（この日が休日に当たるときは、この日以後においてこの日に最も近い休日以外の日）
富山市立大沢野図書館	(1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時 30 分から午後 6 時ま	

富山市立大山図書館	で (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで
富山市立八尾図書館 ほんの森	(1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時 3 0 分から午後 7 時まで (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで
富山市立婦中図書館	(1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時 3 0 分から午後 6 時まで (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで
富山市立山田図書館	(1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分まで (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで
富山市立細入図書館	
富山市立図書館 水橋分館	午前 9 時から午後 5 時まで
富山市立図書館 岩瀬分館	
富山市立図書館 呉羽分館	

富山市立図書館 豊田分館	
富山市立図書館 藤ノ木分館	
富山市立図書館 蛭川分館	
富山市立図書館 月岡分館	
富山市立図書館 大広田分館	
富山市立図書館 新庄分館	
富山市立図書館 奥田北分館	
富山市立図書館 四方分館	
富山市立図書館 堀川分館	
富山市立図書館 堀川南分館	
富山市立図書館 山室分館	
富山市立図書館 東部分館	
富山市立図書館 八尾東町分館	(1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時から午後 6 時まで (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 9 時から午後 5 時まで

富山市立とやま 駅南図書館	(1)月曜日から金曜日まで 午前 10時から午後8時まで (2)土曜日、日曜日及び休日 午 前10時から午後6時まで	(1) 毎月（8月及び 12月を除く。）の 第3火曜日 (2) 2月の第3火曜 日の翌日
富山市立こども 図書館	午前10時から午後6時まで	(3) 12月29日か ら翌年の1月3日 までの日

備考 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和
23年法律第178号）に規定する休日をいう。

様式第1号（第4条関係）

富山市立図書館図書利用申込書		利 用 者 番 号							
フリガナ		申 込 日							
氏 名		仮 登 録							
生 年 月 日	年 月 日	登 録							
住 所 (帰省先)	〒	再 発 行							
		変 更							
電 話 番 号	() —	住 所 コ ー ド							
		郵便番号							
勤 務 先 又 は 学 校 の 名 称 及 び 電 話 番 号	(名称) (電話番号) () —								
保 護 者 の 氏 名		本 人 と の 関 係							

1 太線の中だけ記入してください。

2 住所及び氏名を確認できるものを提示してください。

3 申込者が中学生以下のときは、保護者の氏名欄及び本人との関係欄に記入してください。

様式第2号（第4条関係）

表面	裏面
富山市立図書館 図書利用カード	注意事項記載欄 富山市立図書館 バーコード欄 氏名

様式第3号（第8条関係）

団体利用申込書	
（宛先）富山市立図書館長 富山市立図書館の資料を団体利用したいので、次のとおり登録（更新）を申し込みます。 なお、団体利用にあたっては、富山市立図書館条例その他諸規程を守り、指示に従います。 また、図書館資料を損傷し、又は滅失した場合は、同一の品物若しくは指定された同等品又は相当の金額を弁償します。	
団体名	
所在地	（〒 - ）
電話番号	
代表者	フリガナ 氏 名
担当者	フリガナ 氏 名
団体の人数	
運営主体	
活動場所	
資料の活用方法	

様式第4号（第10条関係）

寄 託 申 込 書

年 月 日

(宛先)富山市立図書館長

住所(所在地)

申込者

氏名(名称及び代表者の氏名)

電話 ()

次の資料を 年 月 日から 年 月 日まで富山市立図書館
に寄託したいので、申し込みます。

[illegible]

富山市立図書館利用規程

平成 27 年 8 月 22 日
平成 28 年 6 月 1 日改正
平成 28 年 9 月 20 日改正
平成 29 年 4 月 1 日改正
平成 30 年 7 月 1 日改正
令和 3 年 7 月 27 日改正
令和 5 年 7 月 1 日改正
令和 6 年 10 月 1 日改正

第 1 節 総則

(目的)

第 1 条 この規程は、富山市立図書館条例施行規則(平成 17 年 4 月 1 日、富山市教育委員会規則第 24 号。以下、「規則」という。)第 12 条に基づき、富山市立図書館条例(平成 17 年 4 月 1 日、富山市条例第 259 号。以下、「条例」という。)及び規則に定めるもののほか、富山市立図書館(条例に規定する本館、地域館、分館及びその他の施設をいう。)(以下、「図書館」という。)の利用等に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 節 館内の利用

(図書館資料の利用)

第 2 条 図書館が所蔵する資料(図書、新聞、雑誌、電子化資料及びその他資料をいう。)及び他の図書館等から相互貸借により借り受けた資料(以下、「相互貸借借用資料」という。)(以下、本条に掲げる資料を「図書館資料」という。)の図書館内における利用(以下、「館内利用」という。)をする者は、所定の方法により所定の場所で閲覧し、図書館資料を丁重に取り扱い、係員の指示に従わなければならない。

(特別コレクション及び貴重資料の利用)

第 3 条 特別コレクション(本館)を利用するときは、事前に特別コレクション資料利用申込書(様式第 1 号)を館長に提出しなければならない。

2 特別コレクション及び図書館が貴重と位置付ける資料の利用にあたっては、資料に傷や汚れが生じないように特に丁重に取り扱うとともに、付された利用条件を守らなければならない。

(図書館資料の複写・撮影)

第 4 条 館内における図書館資料の中身の複写又は撮影(以下、「複写等」という。)をするときは、著作権法第 30 条及び第 31 条の規定等により複写等が可能と解される範囲において、所定の方法により所定の場所で複写等を行うことができる。ただし、館長は、次の各号のいずれかに該当するものは、複写等を禁止又は制限することができる。

- (1) 複写等によって図書館資料に損傷が生じるおそれがあるもの
- (2) 図書館が入手したときの条件として複写等が制限されているもの
- (3) 図書館が所蔵しない資料(相互貸借借用資料及び電子化資料を含む。)
- (4) 情報コーナー(本館)に配置する資料
- (5) 視聴覚・情報検索コーナーで閲覧できる視聴覚資料及び電子化資料
- (6) 前各号に掲げる図書館資料のほか、館長が不適当と認めたもの

2 複写等を行う場合は、次の各号の規定を順守すること。

- (1) 私的使用かつ調査研究の用以外の目的で複製等をしないこと
- (2) 複製等は著作物の一部分とすること
- (3) 複製等で作成した画像等の二次使用（公衆送信等）をしないこと
- 3 複製等をする場合は、複製申込書（様式第2号）又は図書撮影申込書（様式第3号）を記入し、館長に提出しなければならない。
- 4 複製に係る代金は、富山市情報公開条例施行規則第12条別表2に定める額を準用する。
- 5 他館から送信を受けた電子化資料を複製する場合に必要な事項は、「他館から送信を受けた電子化資料の利用について（内規）」に定める。
- 6 図書館に来館することが困難な場合は、複製及び郵送に要する費用を負担し、所定の方法により図書館資料の複製物の郵送を申し込むことができる。

（席等の利用）

第5条 インターネット端末、視聴覚・情報検索端末及びデータベース端末を利用するときには、次の各号の事項を遵守しなければならない。

- (1) インターネット・視聴覚端末利用申込書（様式第4号）又はデータベース端末利用申込書（様式第5号）を図書館に提出すること
- (2) 利用時間は、原則として1時間以内とすること
- (3) 自ら機器の操作を行うこと
- 2 打合せ優先席（本館）は、小グループで打合せを行う利用を優先するものとし、打合せ利用を行うときは、事前に打合せ優先席利用申込書（様式第6号）を館長に提出しなければならない。
- 3 パソコン専用席（本館）は、持ち込みパソコン等を使用する場合に利用できる。ただし、充電のみの利用はできないものとする。
- 4 館長は、図書館資料の閲覧及び図書館事業に支障のない範囲において、閲覧席又は諸室を指定し、使用の際の条件を付して自習利用に供することができる。

（施設の利用及び運営）

第6条 読書普及やこれに類することを目的とし、図書館と協働する登録ボランティアは、次の各号の活動を行う場合、図書館の事業・事務に支障のない範囲において、館長が指定する諸室を利用することができる。

- (1) 図書館と協働するボランティア活動又は、このための準備
- (2) 読書普及を目的とするボランティア活動又は、このための準備
- (3) その他、館長が認める活動
- 2 図書館に登録する読書会は、読書会活動を行うときに、図書館の事業・事務に支障のない範囲において、館長が指定する諸室を利用することができる。
- 3 第1項及び第2項の規定に基づき、施設や付属設備を利用しようとする者は、事前に図書館施設利用申請書（様式第7号）を館長に提出し、付された条件を守らなければならない。

（館内の撮影）

第7条 館内を撮影する場合は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 他の入館者の迷惑とならないよう撮影すること
- (2) 他の入館者の顔や館内の美術品が写らないようにすること
- (3) 公序良俗に反する撮影をしないこと

(4) 商業目的など個人的な使用以外の目的で撮影を行う場合は、事前に商業目的等による館内撮影申込書（様式第8号）を館長に提出し、その指示に従うこと

（遵守事項）

第8条 規則第3条第4号の迷惑行為として、次の各号に掲げる行為を禁止する。

- (1) 飲酒や喫煙をすること
- (2) 密封できるふたつき飲み物以外の飲み物を持ち込むこと
- (3) 指定された場所以外で食事をする事及び閲覧席に食べ物を置くこと
- (4) 大声や騒音を発したり、酩酊状態又は著しく不衛生な状態で入館したりすること
- (5) 物品の販売、宣伝、勧誘又は寄附の募集、その他これらに類する行為
- (6) 異臭を放つ物品、汚物、危険物又はペットを持ち込むこと
- (7) その他、他の入館者の迷惑となる行為

第3節 個人利用

（図書利用カードの交付等）

第9条 規則第4条第1項に規定する図書利用カードの交付を受けることのできる者は、国内に住所を有する者とする。ただし、県外に住所を有する者については、所定の期間内に所定の方法で図書館資料の借受け及び返却が可能と推認される者とし、係員は、必要に応じて、説明又は証明する書類の提示等を求めることができる。

2 規則第4条第1項に規定する図書利用申込書を館長に提出するときは、氏名、住所、生年月日が確認できる証書等を提示しなければならない。

3 中学生以下の児童が図書利用申込書を提出する場合は、保護者の同意を要するものとする。

4 館外における図書館資料の個人利用（以下、「館外利用」という。）をしようとするときは、所定の場所で貸出を受けようとする図書館資料とともに図書利用カードを提示し、所定の手続きをしなければならない。

5 図書利用カードの交付を受けている者（以下、「利用登録者」という。）が館外利用をしようとするときに図書利用カードを携帯していないときは、図書利用カードに代えて富山市立図書館資料館外利用申込書（様式第9号）を館長に提出することができる。

（図書利用カードに係る届出等）

第10条 次に掲げる場合においては、図書利用申込書（規則様式第1号）により、その旨を館長に届け出るものとする。

- (1) 図書利用カードを紛失し、又は汚損、破損した場合
- (2) 氏名、住所又は電話番号に変更があった場合

2 図書利用カードの交付を受けたとき（ただし、前項の規定による届出を行った場合は、当該届出を行ったとき）から起算して5年を経過するときに、所定の窓口において、氏名、住所又は電話番号の確認を受けなければならない。

（マイナンバーカードの利用）

第11条 利用登録者であって、マイナンバーカード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。）の交付を受けた者は、当該マイナンバーカードを図書利用カードとみなし、所定の図書館において利用することができる。

- 2 前項の規定によりマイナンバーカードを図書利用カードとして利用しようとする者は、予め、所定の窓口において、図書利用カード及びマイナンバーカードを提示し、必要な処理を受けなければならない。

(利用登録の抹消)

第12条 館長は、利用登録者が第10条第1項に規定する届出又は同条第2項に規定する確認をせず、かつ続けて5年間、館外利用のない場合は、その者の利用登録を抹消するものとする。

(館外利用の禁止資料)

第13条 規則第6条に規定する館長が必要と認めた館外利用を禁止とする図書館資料は、次の各号に該当するの資料とする。

- (1) 郷土資料(貸出用郷土資料を除く。)
- (2) 法令、官報、県報、市報等の加除式法規集
- (3) 新聞
- (4) 特別コレクション
- (5) 地図資料
- (6) 電子化資料
- (7) 前各号に掲げる資料のほか、館長が指定するもの

(館外利用の遵守事項)

第14条 館外利用においては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 館外利用の図書館資料を他人に転貸しないこと
- (2) 切り抜き、汚損、図書館資料への書き込み等、図書館資料を損傷し、又は損傷するおそれのある行為をしないこと

- 2 大型絵本及び大型紙芝居の取り扱いについては、「富山市立図書館大型絵本及び大型紙芝居取り扱い要綱」に定める。

(個人利用の予約)

第15条 利用登録者は、予約票(様式第10号)、蔵書検索機、図書館ホームページ又は電話を通じ、館外利用又は館内利用の予約ができる。ただし、同時に館外利用の予約ができる図書館資料は、10点までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、図書館の未所蔵資料について、同時に予約できる資料は、2点までとする。

- 3 利用登録者は、図書館の未所蔵資料(視聴覚資料、電子化資料、雑誌、新聞を除く。)について、所蔵し利用に供するよう申出をすることができる。

- 4 館長は、前項の申出に係る資料のうち、図書館の選書基準に合致し、かつ利用に供することが適当と認められるものの所蔵を検討しなければならない。

- 5 館長は、利用の予約をした者に対し、当該資料が利用できる状態となったことの連絡日から起算して8日以内に利用の手続きがないときは、その予約を取り消すことができる。

(相互貸借)

第16条 図書館は、前条第2項により予約された資料が絶版等で入手できない場合は、相互貸借借用資料で用意することができる。

- 2 前条第2項の規定による予約を上限まで行っている場合において、調査研究等特別の事

由があるときには、他館資料利用予約申込書（様式第 11 号）を添え、さらに 3 点まで、館外利用又は館内利用の予約ができる。

- 3 図書館は、相互貸借に関する運用について、「富山県図書館協会図書館資料相互貸借規約」、「富山市立図書館図書館間相互貸借運用に関する要綱」並びに他の公共図書館等との相互貸借にかかる申し合わせ事項に基づき行うものとする。

（返却）

第 17 条 館外利用の図書館資料は、規則第 5 条に定める期間内に返却しなければならない。

- 2 持参により返却する場合、図書館の開館時間は窓口（本館返却ポストを含む）に返却し、休館日及び閉館時間はブックポストに返却しなければならない。また、郵送等により返却する場合は、その郵送料等は自己負担とする。

- 3 前項の規定にかかわらず、相互貸借借用資料は、窓口において係員の確認のもと返却しなければならない。

（貸出期間の延長）

第 18 条 他に館外利用又は閲覧の予約がない図書館資料は、1 回かつ手続きの日の翌日から 2 週間以内の期間に限り、貸出期間内に利用の延長を図書館窓口、蔵書検索機、図書館ホームページ又は電話連絡で申し込むことができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、相互貸借借用資料は、貸出期間の延長はできないものとする。

（督促の実施及び館外利用の制限等）

第 19 条 館長は、返却期限までに図書館資料を返却しないときは、当該館外利用者に対し、電話（自動発信含む）、文書又は電子メール等で督促するものとする。

- 2 館長は、館外利用者が返却期限日を過ぎているにもかかわらず、正当な理由なく図書館資料を返却しない場合は、条例第 8 条の規定に基づき、当該資料が返却されるまでの間、館外利用の制限又は停止をすることができる。

（弁償）

第 20 条 条例第 9 条に規定にする図書館資料の損害の賠償の方法は、同一の品物又は絶版等の理由により同一の品物の入手が困難な場合に館長が指定する同等品（同じジャンルの類似資料）による弁償とする。

- 2 亡失や汚破損があった場合は、速やかにその旨を届出し、届出時から概ね 2 か月以内に弁償するものとする。

- 3 館長は、前項に規定する弁償対象者が、弁償を拒否し、又は正当な理由なく所定の期日までに弁償を履行しないときは、条例第 8 条の規定に基づき、当該資料が弁償されるまでの間、館外利用を制限又は停止することができる。

- 4 館長が弁償を求める図書館資料は、次の各号の状態となったものとする。

（1）亡失

（2）損傷（破れ、切り取り、ページの欠損、型紙や地図等の付録の汚破損等）

（3）読む者が不快と感じる状態（水濡れ等によるページの歪みや波打ち、飲食物等の染み、においやべたつき、噛み跡、折り癖、焦げ跡、消すことが困難な書き込み、筆圧等による書き込み跡、異物の挟み込み等を指す。）

- 5 前項の規定にかかわらず次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、弁償の対象としないものとする。

- (1) 経年劣化が汚破損の原因と考えられるもの
 - (2) 簡易に修復可能なもの
 - (3) 汚破損の程度が軽微なもの
 - (4) 汚破損以外の事由で資料の除籍基準に該当するもの
- 6 館長は、第4項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、弁償を求めないものとする。その場合、証明となるものを館長に提出し、事実の確認を受けなければならない。
- (1) 自然災害等の利用者の責めに帰すことができない事由により亡失や汚破損をした場合
 - (2) 亡失や汚破損に特別の事由があると館長が認める場合
- 7 館長は、弁償をした者に対し、弁償の原因となった資料を無償で譲渡することができる。
- 8 第1項から第7項までの規定にかかわらず、相互貸借借用資料は、所蔵する館の指示に基づき弁償をするものとする。

第4節 団体貸出

(団体利用)

第21条 規則第7条から第9条までに規定する団体利用の取扱いについては、「富山市立図書館団体利用取扱規程」に定める。

第5節 事業

(調査相談)

第22条 利用者は、図書館資料に関する相談や調査依頼（以下、「調査相談」という。）を口頭、電話、その他の方法により行うことができる。

- 2 係員は、調査相談に応じて、情報や情報取得のために必要とされる図書館資料を検索し、回答するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する調査相談を除く。
- (1) 人権侵害となるおそれのあるもの。若しくは個人情報に該当するもの
 - (2) 他人の生命、名誉又は財産に損害を与え、若しくは社会に直接悪影響等を及ぼすと認められるもの
 - (3) 法律相談、医療相談、カウンセリング又は身上相談等、専門的知識が必要なもの
 - (4) 古書、古文書又は美術品等の鑑定
 - (5) 外国語文献の翻訳、又は古文書の解説
 - (6) 科学的根拠のないことに関するもの
 - (7) 学習課題、レポート、卒業論文の調査及び研究の代行や懸賞問題の解答等
 - (8) 合理的な検索手段のない調査
 - (9) 回答に費用、多大な労力又は時間を要するもの
 - (10) その他館長が不適當と認めたもの

(自動車文庫)

第23条 図書館は、図書館から遠隔等のため、図書館において直接貸出を受けることが困難と認められる地域を対象に、自動車文庫による貸出を行うものとする。

- 2 自動車文庫の運営については、「富山市立図書館自動車文庫運営要綱」に定めるものとする。
(障がい者サービス)

第24条 身体障がい者への図書郵送サービスに関し必要な事項は、「富山市立図書館在宅身体障害者図書郵送貸出事業実施要綱」に定めるものとする。

2 録音図書の館外利用サービスに関し必要な事項は、「富山市立図書館録音図書貸出事業実施要綱」に定めるものとする。

第6節 寄贈

(寄贈)

第25条 寄贈資料の受領に関し必要な事項は、「富山市立図書館寄贈資料の受領に関する取り扱い要綱」に定めるものとする。

第7節 雑則

(細則)

第26条 この規程に定めるもののほか、図書館又は図書館資料の利用について必要な事項は、館長が別に定める。

(様式第1号) 第3条関係

特別コレクション資料利用申込書

年 月 日

(宛先) 富山市立図書館長

申込者氏名	
住 所	

下記の目的のため、特別コレクション資料の利用を申し込みます。

利用を希望するのは、(山田孝雄文庫 ・ 翁久允文庫 ・ 岩倉政治文庫)の資料です。

希望する文庫に○を付けてください(複数可)。

利用にあたっては、「特別コレクション資料利用上のお願い」に記載の事項を守ります。

目的(調査事項などお差支えない範囲で簡潔に記入してください)

(様式第2号) 第4条関係

複写申込書

年 月 日

(宛先) 富山市立図書館長

住所
氏名

次のとおり、調査研究のため複写を申し込みます。

複写物は上記の目的以外には使用しません。

書名	複写箇所(ページ)

(様式第3号) 第4条関係

図書撮影申込書 (個人)

年 月 日

(宛先) 富山市立図書館長

住所	
電話	
氏名	

次の事項を了承の上、下記のとおり貴館の蔵書を撮影したいので申込みをします。
なお、撮影資料の著作権に関する一切の責任は申込者において負います。

撮影申込上の注意

当館における撮影は、下記のとおりとします。

1. 撮影は、個人の調査研究に利用する場合に限られます。
2. 撮影できる範囲は、著作権法第30条及び第31条で図書館が複写できる範囲とします。
3. 撮影は、資料等の一部分を一人1部とします。
4. 申込み内容や資料等の状況から、撮影の申込みに応じられない場合があります。
5. 撮影は室内の自然光のもとで、図書館員立ち会いの上、申込者が行うこととします。

資料等名	撮影箇所(ページ)
撮影年月日	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時

(様式第4号) 第5条関係

インターネット・視聴覚端末利用申込書

利用種別に○印をつけて下さい(インターネット利用 / CD鑑賞 / DVD鑑賞)
太枠の中のみご記入ください。

		申込日	年 月 日
利用者コード		氏名	
*図書利用カードをお持ちでない場合は、住所、生年月日欄もご記入ください。			
住所		生年月日	年 月 日
利用時間	~	端末番号	

インターネット端末の利用にあたっては、以下の注意事項を遵守します。

- ・インターネット端末は、インターネット上の情報を検索する目的で使用します。
- ・機器の設定環境の変更、メール、チャット、ゲーム、掲示板等への書込みをおこないません。
- ・青少年に有害なサイトの閲覧はいたしません。
- ・利用時間を守って正しく利用します。

(様式第5号) 第5条関係

データベース端末利用申込書

太枠の中のみご記入ください。

		申込日	年 月 日
利用者コード		氏名	
*図書利用カードをお持ちでない場合は、住所、生年月日欄もご記入ください。			
住所		生年月日	年 月 日
利用時間	~	端末番号	

データベース席の利用にあたって、以下の注意事項を遵守します

- ・商用データベース及び音楽配信サービスを利用する目的で使用します。
- ・機器の設定環境の変更、メール、チャット、ゲーム、掲示板等への書込みをおこないません。
- ・青少年に有害なサイトの閲覧はいたしません。
- ・申し込みをした本人が利用します。
- ・利用時間を守って正しく利用します。

(様式第6号) 第5条関係

年 月 日

打合せ優先席利用申込書

(宛先) 富山市立図書館長

打合せ優先席を利用したいので、申し込みます。

フリガナ			
氏 名			
利用目的	ビジネス・ ボランティア活動・ グループ学習・ その他 ()		
利用人数	人	利用日	
		利用時間	

- 1グループの席のご利用は6人以下とします。
- 席は打合せ利用を優先しますので、混雑時には、打合せ以外の利用の方に席を移動していただきます。

(様式第7号) 第6条関係

図書館施設利用申請書

年 月 日

(宛先) 富山市立図書館長

申 請 者	団体名	
	代表者	
使用施設	3階ふれあい交流ルーム準備室 5階多目的ルーム ・ その他 ()	
使用期日	年 月 日 ()	
使用時間	時 分 から 時 分 まで	
使用目的		
使用人数		
申込者		
連絡先・電話		
<特記事項>		

(様式第8号) 第7条関係

年 月 日

(宛先) 富山市立図書館長

住所又は所在地
氏名又は名称
担当者氏名及び電話番号

商業目的等による館内撮影申込書

次のとおり、富山市立図書館での撮影を申し込みます。撮影にあたっては、遵守事項を守ります。

記

- 1 撮影目的
- 2 撮影日時 年 月 日 時 分～ 時 分
- 3 撮影場所
- 4 人数 人
- 5 添付書類 (企画書等を添付ください。)
- 遵守事項
 - 1 他の入館者の迷惑とならないよう撮影します。また、公序良俗に反する撮影をしません。
 - 2 他の入館者の顔や館内の美術品が写らないようにします。
 - 3 二次的な利用及び撮影目的以外の利用をしません。
 - 4 図書館資料の中身、ガラス美術館(ガラス作品含む)、カフェ及びショップを撮影する場合は、別途、各管理者に申し込みます。
 - 5 撮影は係員の指示に従います。

(様式第9号) 第9条関係

富山市立図書館資料 館外利用申込書 (図書利用カード不携帯者用)

(宛先) 富山市立図書館長

次のとおり、資料の館外利用を申し込みます。

もうしこみび 申込日	年 月 日	カード番号		
フリガナ			せいねんがふび 生年月日	年 月 日
しめい 氏 名				
じゅうしょ 住 所				
しりようめい 資料名	ほか 冊			

* 太枠の中をご記入ください。

(様式第10号) 第15条関係

予 約 票

1. 太枠内をご記入ください。
2. メールアドレスを登録済みの方には、メールで連絡をいたします。
3. 受付館と異なる館での受取を希望される場合は、申込時に職員にお知らせください。
4. 連絡後、一週間経過しても受取に来られないときは、予約をキャンセルいたします。
※例：月曜に連絡した場合は、翌週の月曜までお取り置きいたします。
5. 巻数が複数にわたる本(上下巻など)を予約されるときは、職員にご相談ください。

受取館		受付日		処理日	
書名(ほんのだい)				請求記号	マーク番号
					新刊案内
					号
(シリーズ名)				発行年月	大きさ cm
著者				発行所	
図書利用 カード番号					
お名前				連絡方法	メール 電話
				※メールアドレスを登録済みの方は記入不要で () ー 自・勤・携帯	

(様式第11号) 第16条関係

他館資料利用予約申込書

☐ 次の事項を確認しました。(☒ を記入ください)

1. 富山市立図書館利用規程に規定する事項
・本申込みは、別途、当館に所蔵のない資料のリクエストを2冊行っていただいたうえで、3冊まで行えます。
・本申込みは、調査・研究など特別な事由がある場合に限ります。
・予約時に窓口にも申込書の提出が必要です。
2. ご予約を受付た資料でも、図書館間の規約等によりご用意できない場合は、申込を取消しさせていただきます。

＜図書館間の規約等により、用意できない資料＞
新着図書、貴重資料等、借受館(当館)の資料収集方針に沿わない資料
(例：マンガ本、試験問題集・参考書、ゲームの攻略本等)
3. 図書館間の取り決め等により、次の制限があります。
・県外の図書館から取り寄せる場合、送料をご負担いただくことがあります。
・貸出期間の延長ができません。
・館外貸出および複写ができない場合があります。
4. その他
・諸事情により、資料提供までに1ヶ月以上かかる場合もあります。
・利用の前後に資料の汚破損状態の確認をさせていただきます。

申込日	年 月 日
図書利用 カード番号	
氏名	

利用目的(☒ を記入ください)
☐ 調査・研究のため ☐ その他()

○以下、資料を特定するため、具体的にご記載ください。

書名	著者名
出版社	所蔵館